内部監査の状況の開示に関する調査結果（2026年）

一般社団法人日本内部監査協会
The Institute of Internal Auditors
Japan

一般社団法人 日本内部監査協会

2026年10月

目次

1．「内部監査」単語数の調査
2．アンケート調査の概要
3．質問一覧
4．アンケート結果
5．過年度実施の調査との比較

1．有価証券報告書における「内部監査」単語数

2026年６月末における、３月期決算の東京証券取引所プライム市場上場会社1,075社（監査役会設置会社493社，監査等委員会設置会社514社，指名委員会等設置会社62社、未提出等６社）の有価証券報告書における「内部監査」の単語数を調査。

【2023年～2026年調査の「内部監査」単語数】

	2023年	2024年	2025年	2026年
最大値	102	104	110	119
最小値	2	2	3	3
最頻値	12	13	14	13
平均値	17.69	18.37	19.45	19.71
中央値	16	16	17	17

【「内部監査」単語数30以上の提出会社の機関設計の内訳】

機関設計	会社数	割合
監査役会設置会社（493社）	52	10.5%
監査等委員会設置会社（514社）	72	14.0%
指名委員会等設置会社（62社）	27	43.5%
計	151	

2．アンケート調査の概要

一般社団法人日本内部監査協会の内部監査実務委員会特別委員会「内部監査に係る開示ガイダンス委員会」が2024年３月25日(月)に取りまとめた**報告書「内部監査の状況の開示のあり方」**に関連し、有価証券報告書等における内部監査の状況の開示について把握することを目的として、WEBアンケートを実施。

- 集計期間：2026年７月14日(火)～2026年８月7日(金)
- 対象：内部監査部門（一般社団法人日本内部監査協会　正会員）
- 回答社数：256

3．質問一覧（1/5）

- 内部監査の開示の状況についての質問は、報告書「内部監査の状況の開示のあり方」の「6. 記載事項」のうち、【Expected Descriptions：記載が想定される事項】に基づいて作成。

1. 貴社のプロファイル	
Q1	会社名
Q2	決算月
Q3	上場区分
Q4	機関設計
Q5	内部監査人の人数
Q6	内部監査の結果の取締役会への報告
Q7	開示に係る連携
Q8	品質評価の実施

3．質問一覧（2/5）

2. 内部監査の開示の状況	
内部監査の目的，監査の方針等	
Q9	報告書を参考に開示したか
Q10	企業価値の保全及び向上に向けての内部監査部門の活用についての考え方を有価証券報告書（以下、有報）に記載したか
Q11	Q10で「他の報告書等に記載した」を選択した場合、具体的な報告書等の名称
Q12	Q10の記載において特に強調したこと、工夫したこと
Q13	ガバナンス組織による内部監査へのコミットメントの内容を有報に記載したか
Q14	Q13で「他の報告書等に記載した」を選択した場合、具体的な報告書等の名称
Q15	Q13の記載において特に強調したこと、工夫したこと
Q16	内部監査の方針を有報に記載したか
Q17	Q16で「他の報告書等に記載した」を選択した場合、具体的な報告書等の名称
Q18	Q16の記載において特に強調したこと、工夫したこと

3．質問一覧（3/5）

2．内部監査の開示の状況	
内部監査の組織，人員，手続き	
Q19	個社のみならず企業集団における内部監査の体制を有報に記載したか
Q20	Q19で「他の報告書等に記載した」を選択した場合、具体的な報告書等の名称
Q21	Q19の記載において特に強調したこと、工夫したこと
Q22	内部監査の報告先及び報告頻度を有報に記載しているか
Q23	Q22で「他の報告書等に記載した」を選択した場合、具体的な報告書等の名称
Q24	Q22の記載において特に強調したこと、工夫したこと
Q25	内部監査部門の構成を有報に記載したか
Q26	Q25で「他の報告書等に記載した」を選択した場合、具体的な報告書等の名称
Q27	Q25の記載において特に強調したこと、工夫したこと
Q28	監査計画の内容と監査手法の概要を有報に記載したか
Q29	Q28で「他の報告書等に記載した」を選択した場合、具体的な報告書等の名称
Q30	Q28の記載において特に強調したこと、工夫したこと

3．質問一覧（4/5）

2．内部監査の開示の状況	
内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携、これらの監査と内部統制部門との関係	
Q31	三様監査の状況を有報に記載したか
Q32	Q31で「他の報告書等に記載した」を選択した場合、具体的な報告書等の名称
Q33	Q31の記載において特に強調したこと、工夫したこと
Q34	内部統制部門との連携の概要を有報に記載したか
Q35	Q34で「他の報告書等に記載した」を選択した場合、具体的な報告書等の名称
Q36	Q34の記載において特に強調したこと、工夫したこと

3．質問一覧（5/5）

2. 内部監査の開示の状況	
内部監査の実効性を確保するための取組	
Q37	内部監査の独立性を担保する体制を有報に記載したか
Q38	Q37で「他の報告書等に記載した」を選択した場合、具体的な報告書等の名称
Q39	Q37の記載において特に強調したこと、工夫したこと
Q40	実効性を確保する具体的な工夫を有報に記載したか
Q41	Q40で「他の報告書等に記載した」を選択した場合、具体的な報告書等の名称
Q42	Q40の記載において特に強調したこと、工夫したこと
Q43	デュアルレポートラインの存否と概要を有報に記載したか
Q44	Q43で「他の報告書等に記載した」を選択した場合、具体的な報告書等の名称
Q45	Q43の記載において特に強調したこと、工夫したこと
Q46	フォローアップの状況を有報に記載したか
Q47	Q46で「他の報告書等に記載した」を選択した場合、具体的な報告書等の名称
Q48	Q46の記載において特に強調したこと、工夫したこと

４．アンケート結果

※Q1は省略

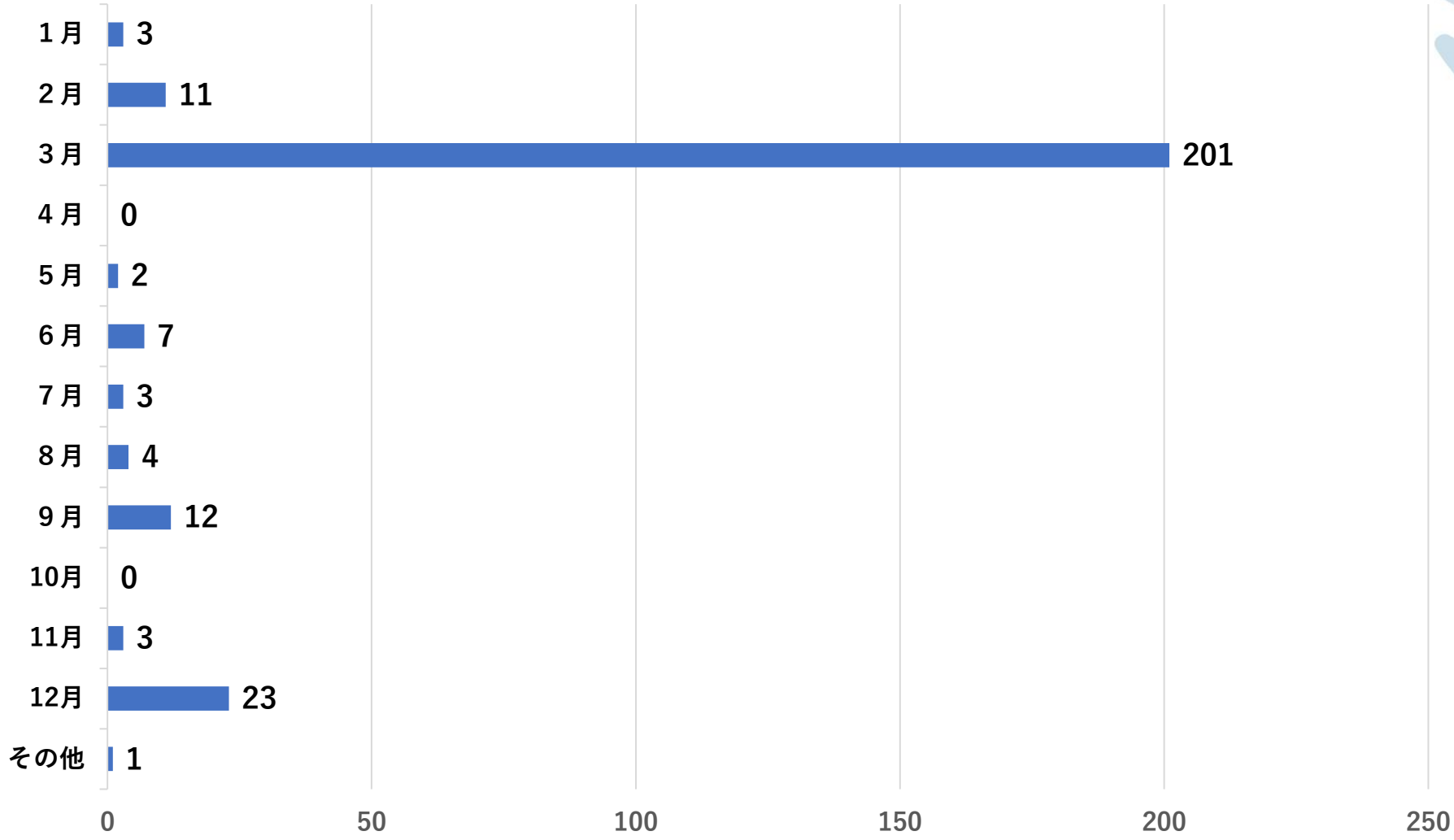
一般社団法人日本内部監査協会
The Institute of Internal Auditors
Japan

1. 貴社のプロファイル

Q2：決算月（複数回答可）

決算月	回答数	割合
1月	3	1.2%
2月	11	4.3%
3月	201	78.5%
4月	0	0.0%
5月	2	0.8%
6月	7	2.7%
7月	3	1.2%
8月	4	1.6%
9月	12	4.7%
10月	0	0.0%
11月	3	1.2%
12月	23	9.0%
その他	1	0.4%
合計	270	

Q2：決算月（複数回答可）

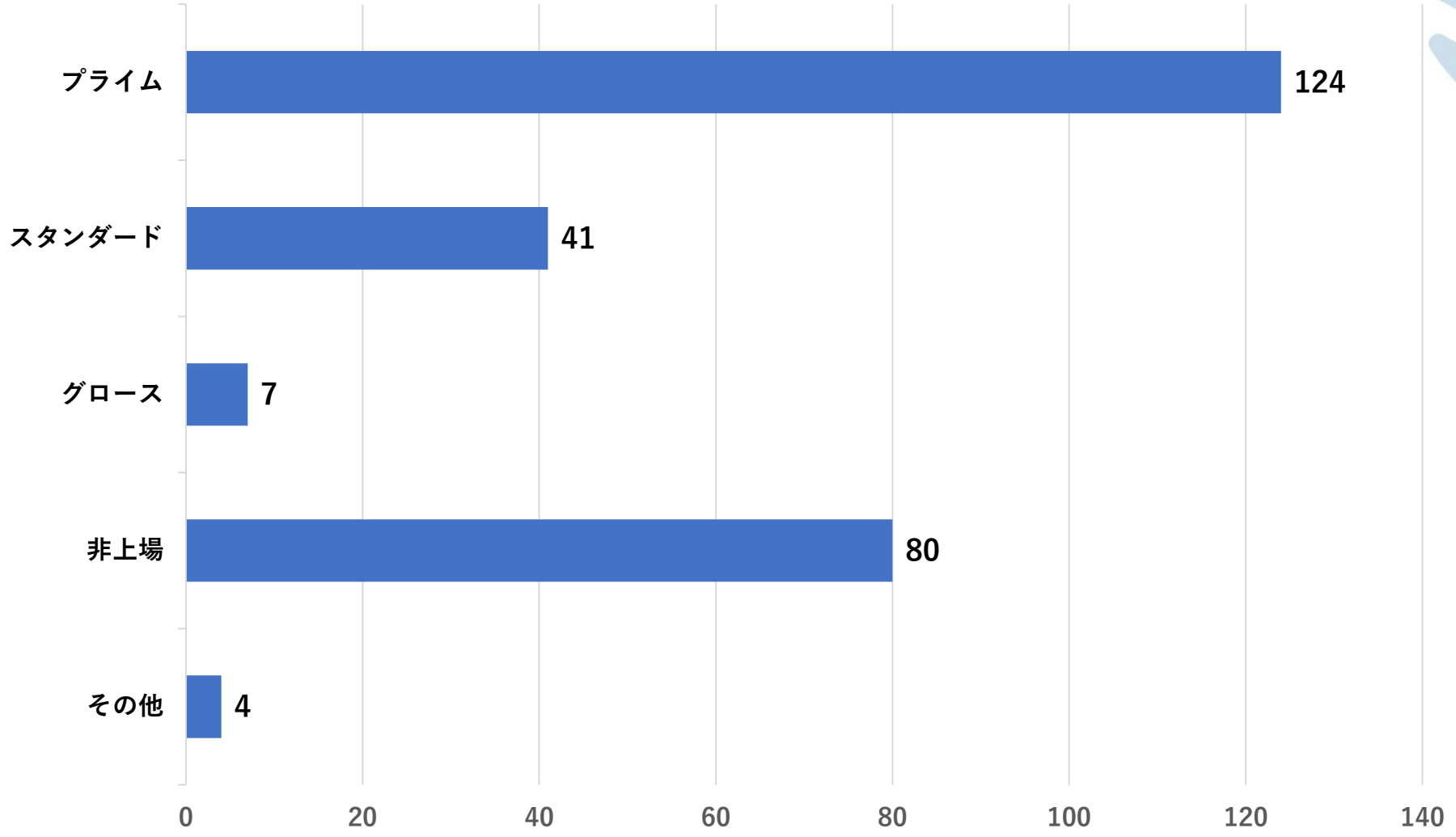

1月
3
2月
11
3月
201
4月
0
5月
2
6月
7
7月
3
8月
4
9月
12
10月
0
11月
3
12月
23
その他
1
0
50
100
150
200
250

Q3：上場区分（複数回答可）

回答の選択肢	回答数	割合
プライム	124	48.4%
スタンダード	41	16.0%
グロース	7	2.7%
非上場	80	31.3%
その他	4	1.6%
合計	256	

【その他の回答例】
・TOKYO PRO Market
・非営利　等

Q3：上場区分（複数回答可）

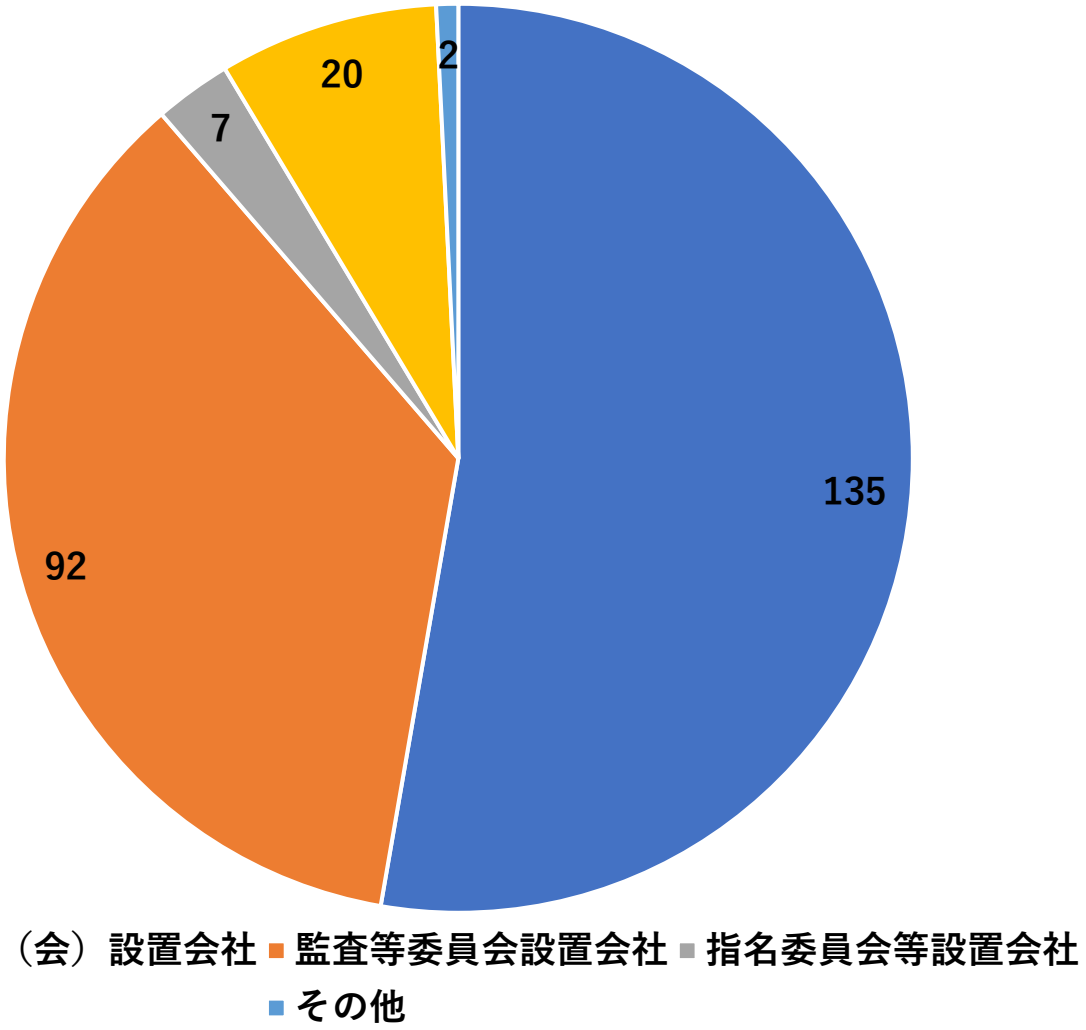


Q4：機関設計

回答の選択肢	回答数	割合
監査役（会）設置会社	135	52.7%
監査等委員会設置会社	92	35.9%
指名委員会等設置会社	7	2.7%
非上場	20	7.8%
その他	2	0.8%
合計	256	

【その他の回答例】
・非営利　等

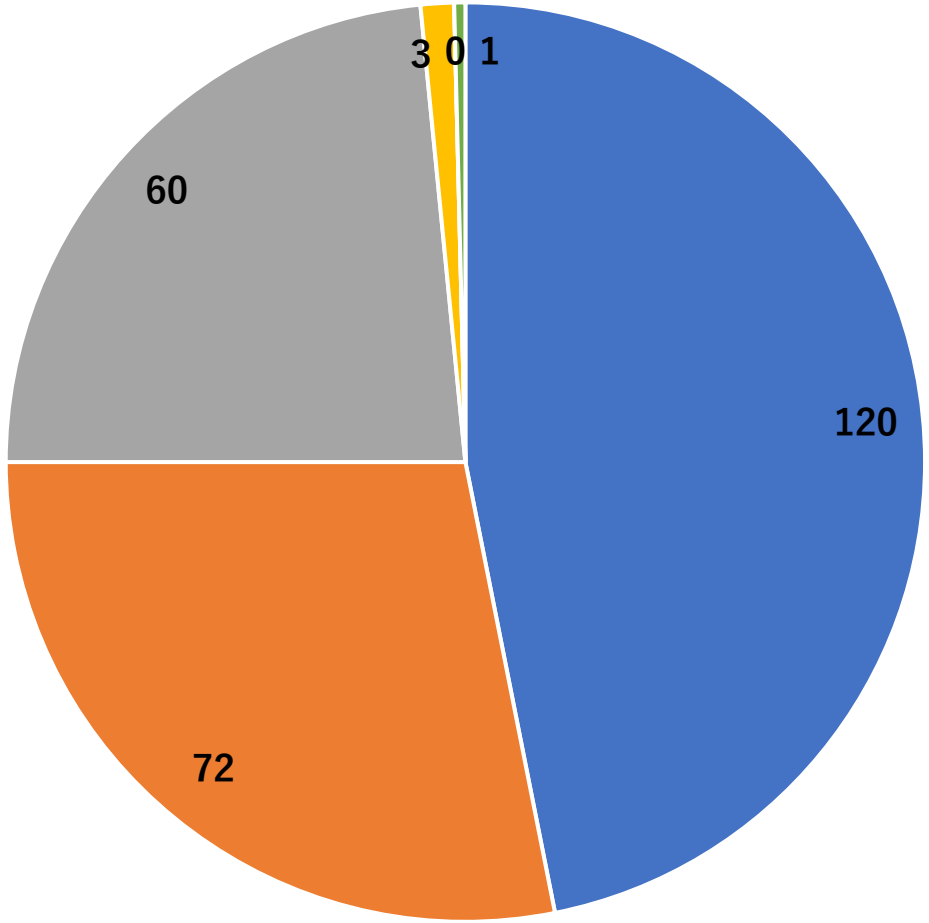
Q4：機関設計



Q5：内部監査人の人数

回答の選択肢	回答数	割合
5 人未満	120	46.9%
5 人以上10人未満	72	28.1%
10人以上50人未満	60	23.4%
50人以上100人未満	3	1.2%
100人以上	0	0.0%
その他	1	0.4%
合計	256	

Q5：内部監査人の人数


120
72
60
3
0
1
5人未満
5人以上10人未満
10人以上50人未満
50人以上100人未満
100人以上
その他

Q6：内部監査の結果の取締役会への報告

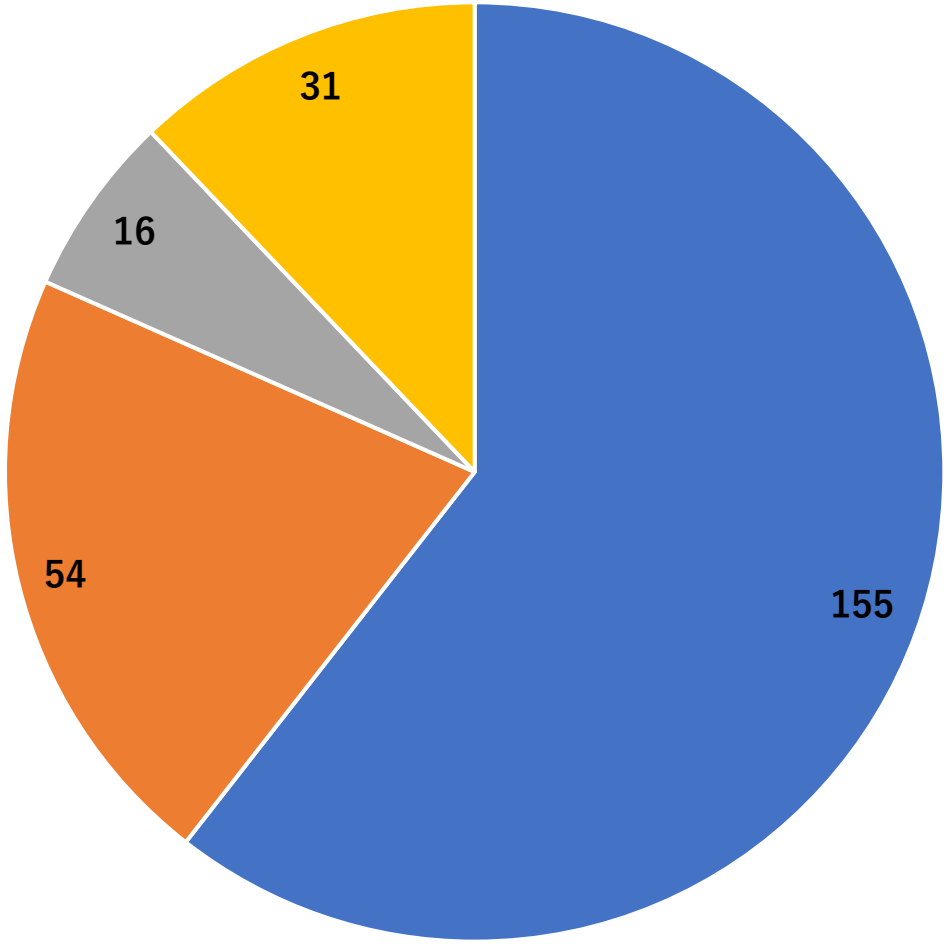
回答の選択肢	回答数	割合
直接報告している	155	60.5%
社長等を通じて報告している	54	21.1%
報告していない	16	6.3%
その他	31	12.1%
合計	256	

Q6：内部監査の結果の取締役会への報告

【その他の回答例】

- 監査役/監査等委員/監査委員を通じて報告。
- 内部統制委員会を通じて報告している。
- 監査委員長から報告し、内部監査部長が同席している。
- 管理本部管掌役員より報告。
- 社内取締役を含めた部門長以上の会議で報告。
- 社長、取締役を含む業務監査委員会を設置し、メンバーに報告。
- 取締役会に対して報告していないが、取締役及び執行役員が出席する会議体で報告している。
- 常任理事に書類回覧、理事長に直接報告。
- 執行役員会および経営会議で報告(尚、取締役も両会議出席)。
- 社長には全件直接報告しており、また一部の内部監査結果を取締役会に直接報告している。
- 監査部において、重大な事実を発見し、緊急の措置が必要であると認めたときは、取締役会に報告することとしている。
- 社内取締役には、定期の監査報告会で報告。親会社派遣の取締役も案件によっては報告会に出席。ただし、取締役会自体に報告を実施しているものではない。
- 取締役・監査役の全員にメールにて監査報告書を送付するとともに、主要項目については個別に説明機会を設けている。
- 内部監査報告書を取締役会メンバーに送付している。
- 社長の指示がある場合報告。　　等

Q6：内部監査の結果の取締役会への報告



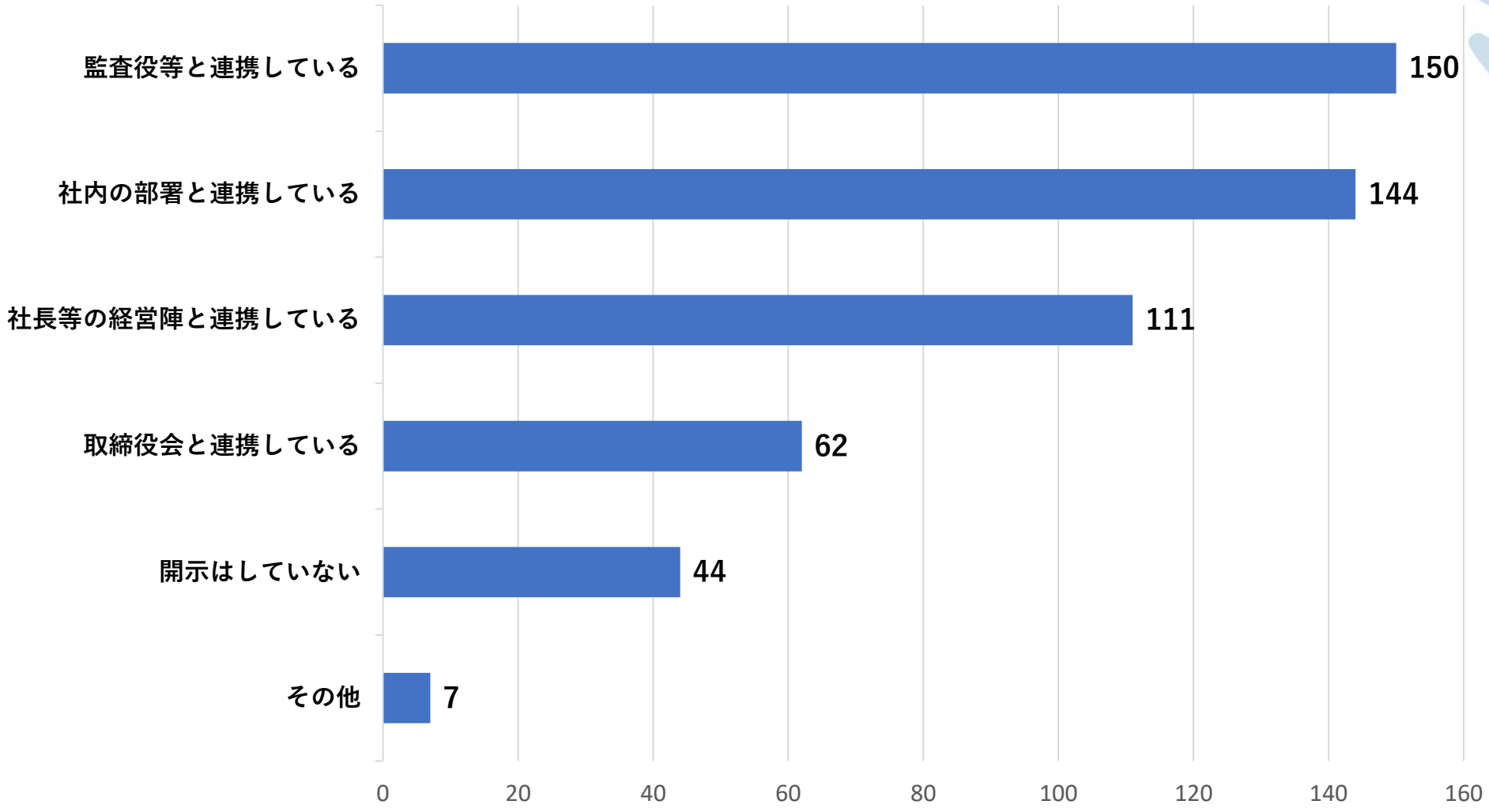
Q7：開示に係る連携（複数回答可）

回答の選択肢	回答数	割合
監査役等と連携している	150	58.6%
社内の部署と連携している	144	56.3%
社長等の経営陣と連携している	111	43.4%
取締役会と連携している	62	24.2%
開示はしていない	44	17.2%
その他	7	2.7%
合計	256	

【その他の回答例】

- 親会社が開示しているが、連携状況は不明。
- 直接連携はしていない。　等

Q7：開示に係る連携（複数回答可）



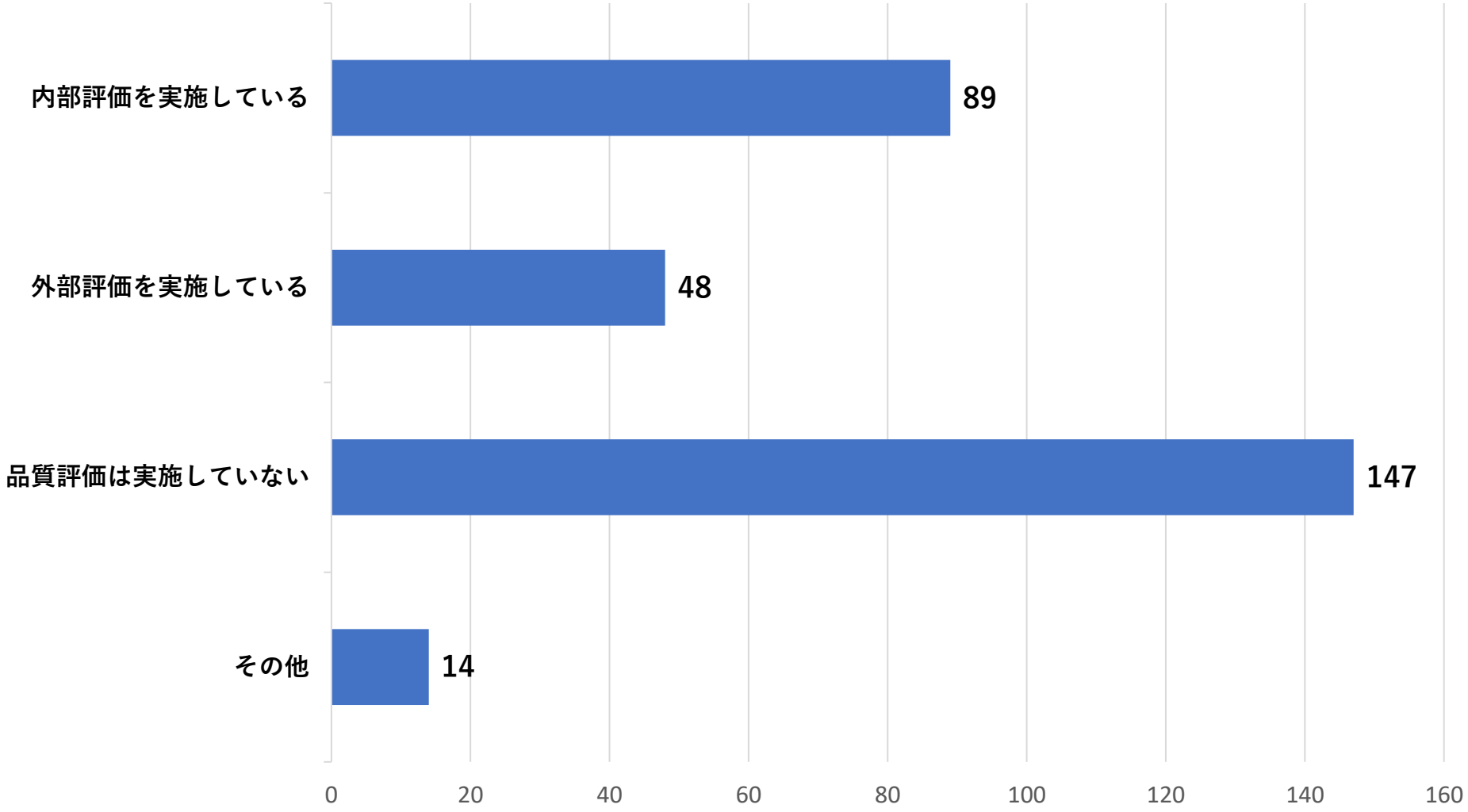
Q8：品質評価の実施（複数回答可）

回答の選択肢	回答数	割合
内部評価を実施している	89	34.8%
外部評価を実施している	48	18.8%
品質評価は実施していない	147	57.4%
その他	14	5.5%
合計	256	

【その他の回答例】

- 外部業者の成熟度評価も受検している。
- GIAS に基づく体系的な品質評価は実施していないが、日常の監査業務において、事前レビュー、監査調書・報告書レビュー、管理職による確認・承認等を通じた品質管理を継続的に実施している。
- 情報収集を継続中。
- 内部評価を試行実施中。
- 親会社による品質評価を行っている。
- 以前外部評価は実施したことがあるが、継続して実施してはいない。　等

Q8：品質評価の実施（複数回答可）

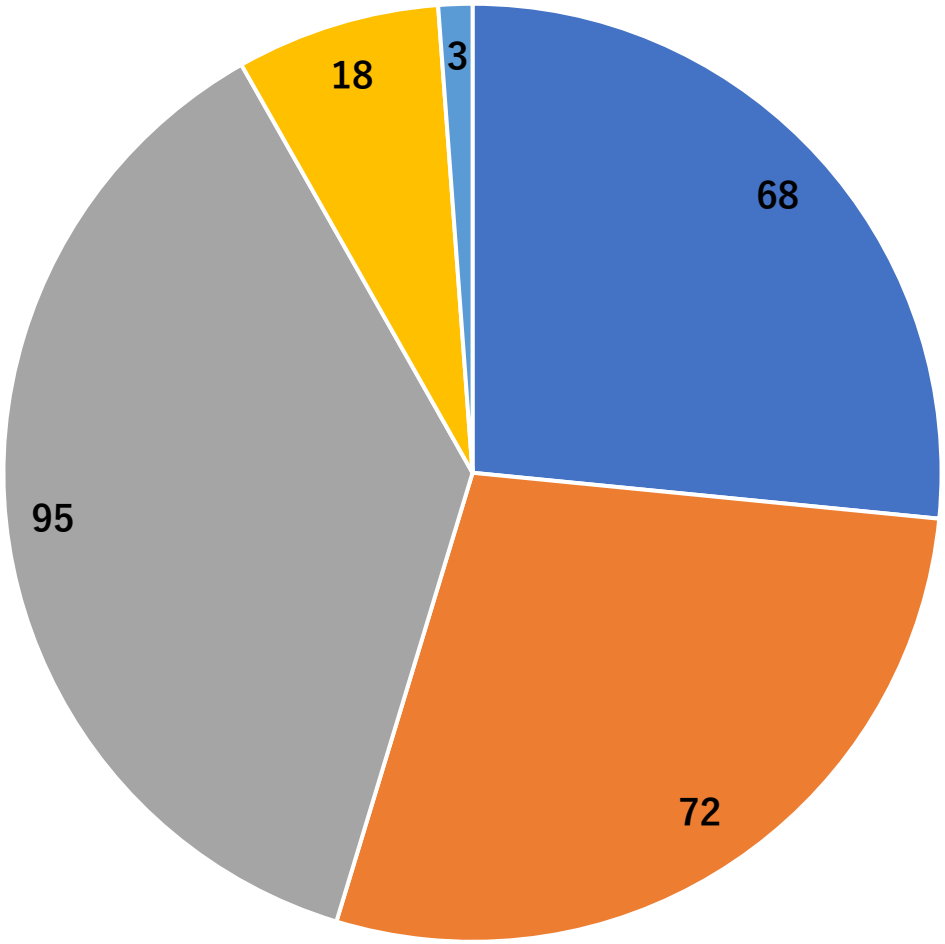


Q9：開示に際して、弊協会が公表した報告書「内部監査の状況の開示のあり方」を参考にしましたか？

回答の選択肢	回答数	割合（%）
参考にした	68	26.6%
参考にしなかった	72	28.1%
報告書を知らなかった	95	37.1%
その他	18	7.0%
無回答	3	1.2%
合計	256	

【その他の回答例】
- 内部監査部門は直接開示業務に関与していない。
- 非上場のため開示をしていない。
- 不明　　等

Q9：開示に際して、弊協会が公表した報告書「内部監査の状況の開示のあり方」を参考にしましたか？



2. 内部監査についての開示の状況（2025年度の状況についてご回答ください。）
※非上場会社の回答も含む。

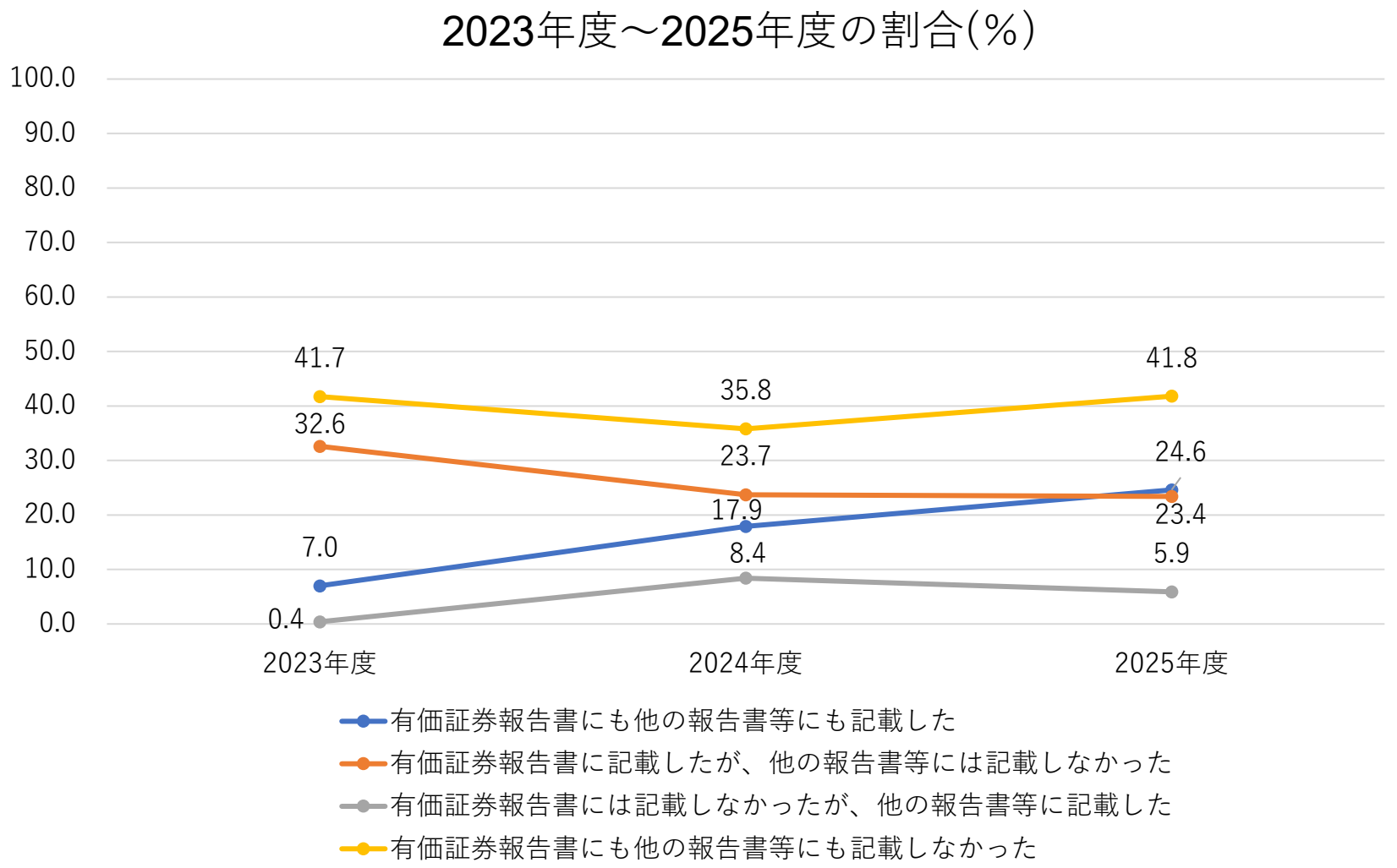
Q10：企業価値の保全及び向上に向けての内部監査部門の活用についての考え方（該当する項目を選択して下さい。）

回答の選択肢	2023年度	2024年度	2025年度
有価証券報告書に記載した	39.6%	41.6%	48.0%
有価証券報告書に記載しなかった	42.2%	44.2%	47.7%

回答の選択肢	他の報告書等に記載した		他の報告書等に記載しなかった	
	回答数	割合	回答数	割合
有価証券報告書に記載した	63	24.6%	60	23.4%
有価証券報告書に記載しなかった	15	5.9%	107	41.8%
無回答数				11
合計				256

※割合の分母は回答数合計（256）

Q10：企業価値の保全及び向上に向けての内部監査部門の活用についての考え方（該当する項目を選択して下さい。）



Q11：Q10で「他の報告書等に記載した」を選択した場合、具体的な報告書等の名称をお書きください。

- コーポレートガバナンス報告書
- 内部統制報告書
- 統合報告書・統合レポート
- 事業報告書
- 株主総会招集通知
- サステナビリティレポート
- CSR報告書
- ディスクロージャー誌
- 社内用報告書（取締役会資料含む）　　等

Q12：Q10の記載において特に強調したこと、工夫したことがあればお書きください。

- 監査役/監査等委員/監査委員、会計監査人、経営陣・取締役会等との連携。
- コンプライアンス機能との連携。

- 内部統制部の機能（Asuurance, Adovisory, Assistance）。
- 業務遂行の妥当性を確認する内部監査と、財務報告に係る内部統制評価の双方を内部監査室が担当していることを記載し、内部監査室の役割を明確化。
- 執行部門からの独立性。
- コンプライアンス強化、内部統制の有効性確保、ガバナンス向上、企業価値増大を支える経営基盤として位置付け。
- 企業価値の保全・向上を支える重要なガバナンス機能として位置付け。
- コーポレート・ガバナンス体制図において、内部監査の位置付け、監査等委員会との連携および各部門・関係会社への内部監査体制を図示。
- 企業統治体制における内部監査部門の位置づけや役割。

- 専門性の保持。
- 内部監査の実効性を確保・強化する為の各種施策を推進し、IPPF適合表明が出来る体制を目指す旨記載。

- デュアルレポーティングラインの記載。
- 損失の危険のある業務執行を発見した場合、代表取締役社長、取締役および監査役に報告。
- 業務監査においては、監査結果を代表取締役、担当取締役および監査役へ直接報告し、監査の実効性確保を図っている。

- 監査計画策定評価手順と経営活動への寄与。
- グローバルで一元的にグループ会社の監査を直接実施していること。
- 内部監査の実施にあたっては、「経営目標の効果的な達成に役立つよう、業務執行部門やテーマ毎の内部管理態勢の適切性・有効性を評価し、これに基づいて客観的意見を述べ、助言・勧告」を行っている旨記載。
- 内部監査部が独立した「第3線」として、リスクベース・アプローチに基づき内部監査を実施。

- 活動をグローバル内部監査基準のドメインごとに整理。
- 開示府令に従った簡潔な記載。

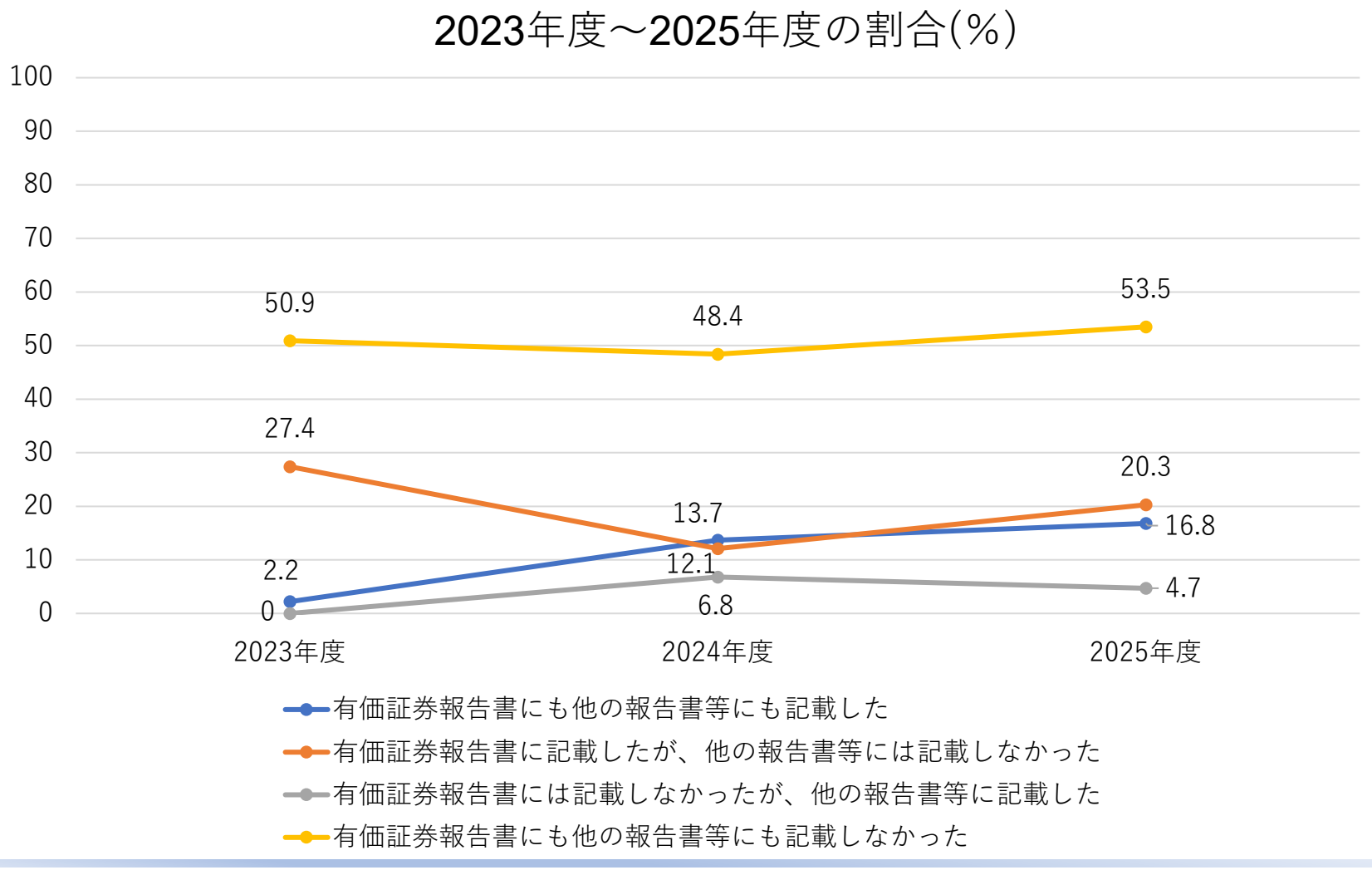
Q13：ガバナンス組織による内部監査へのコミットメントの内容（該当する項目を選択して下さい。）

回答の選択肢	2023年度	2024年度	2025年度
有価証券報告書に記載した	29.6%	25.8%	37.1%
有価証券報告書に記載しなかった	50.9%	55.3%	58.2%

回答の選択肢	他の報告書等に記載した		他の報告書等に記載しなかった	
	回答数	割合	回答数	割合
有価証券報告書に記載した	43	16.8%	52	20.3%
有価証券報告書に記載しなかった	12	4.7%	137	53.5%
無回答数				12
合計				256

※割合の分母は回答数合計（256）

Q13：ガバナンス組織による内部監査へのコミットメントの内容（該当する項目を選択して下さい。）



Q14：Q13で「他の報告書等に記載した」を選択した場合、具体的な報告書等の名称をお書きください。

- コーポレートガバナンス報告書
- 統合報告書・統合レポート
- ディスクロージャー誌
- 事業報告書
- 株主総会招集通知
- サステナビリティレポート
- ガバナンス体制図、内部統制システム
- 内部監査計画書
- 社内用報告書（内部監査報告書、監査計画書、取締役会資料含む）
- マネジメントレビュー　　等

Q15：Q13の記載において特に強調したこと、工夫したことがあればお書きください。

- 監査役/監査等委員/監査委員、会計監査人、経営陣・取締役会等との連携、定期的な情報共有。
- 外部専門機関との連携。
- 負託事項に関する協議をする旨を記載。

- 内部監査室がグループＣＥＯ直轄の組織であること。
- 監査部とＣＥＯ配下から監査等委員会配下に変更。
- 取締役会および監査等委員会が内部監査部門の独立性を確保・監督するため、内部監査部長の人事考課・異動・処分に対する監査等委員会の同意権規定や、監査等委員会からの指示受領時における独立した指揮命令系統を具体的に開示。

- 取締役会が策定した「グループ内部監査基本方針」においてグループ内部監査態勢の実効性を確保するための基本方針を定めていること。

- デュアルレポートライン。
- 社長および監査役会への、監査方針・監査実施計画・監査結果（概ね月１回）の報告。
- 内部監査部門が取締役会への報告経路を有し、独立性を確保していることに加え、内部監査における発見事項、監査結果の分析、改善計画のフォローアップ状況を取締役会および監査役会に半期毎に報告していることを強調した。
- 監査委員会が内部監査部門から内部監査計画、監査結果及び監査の状況について報告を受けるとともに、必要に応じて内部監査部門へ調査を求め、具体的な指示を行うことができる体制を記載した。

- 内部監査部は、監査等委員会の同意を得て取締役会で決議された内部監査計画に基づき、内部監査を実施していることなどを記載。
- （必要に応じ）社長の特命に基づく特別監査の実施。

- 開示府令に従った簡潔な記載。
- 他社事例や本件ガイドを参考にした。

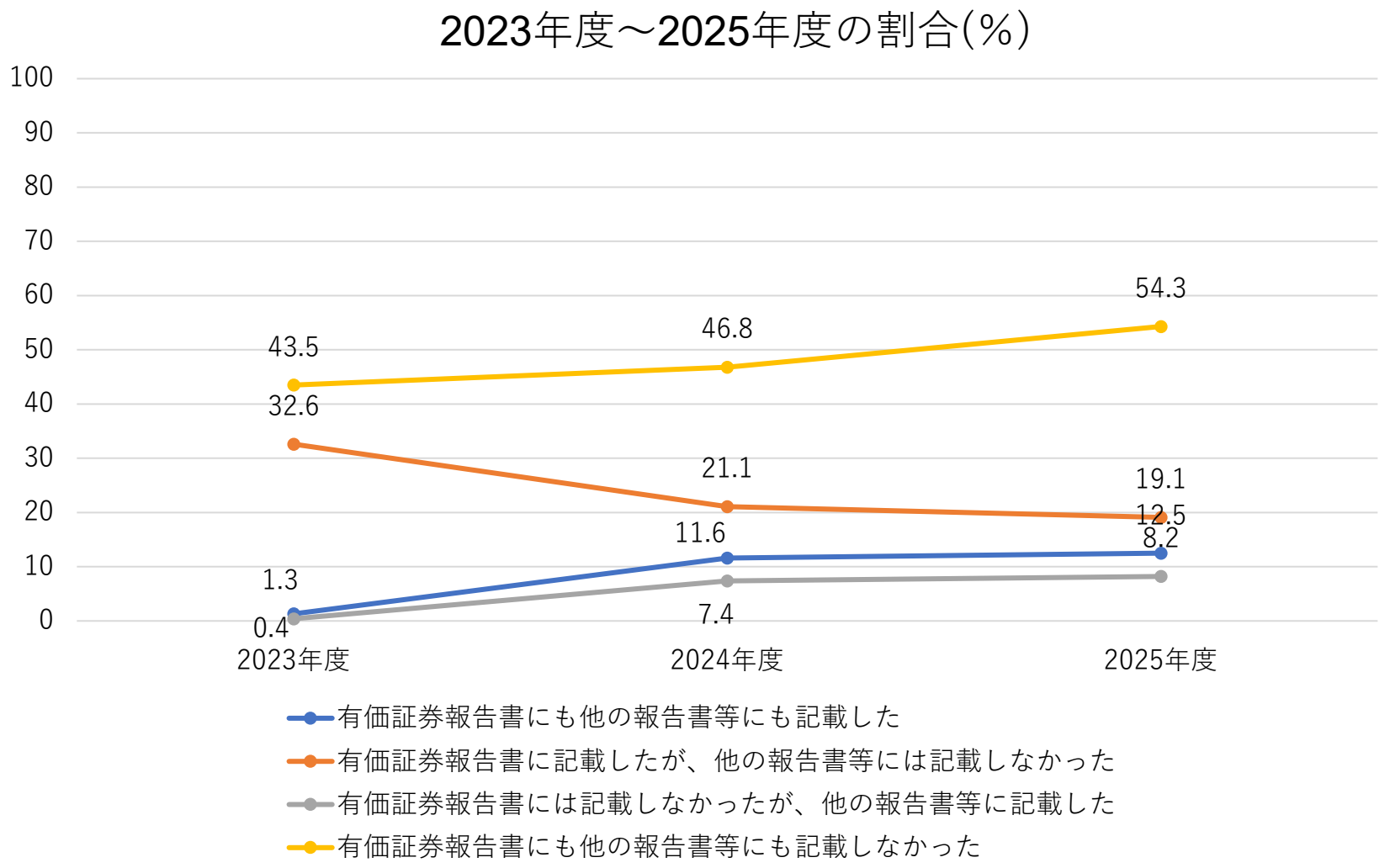
Q16：内部監査の方針（該当する項目を選択して下さい。）

回答の選択肢	2023年度	2024年度	2025年度
有価証券報告書に記載した	33.9%	32.6%	31.6%
有価証券報告書に記載しなかった	43.9%	54.2%	62.5%

回答の選択肢	他の報告書等に記載した		他の報告書等に記載しなかった	
	回答数	割合	回答数	割合
有価証券報告書に記載した	32	12.5%	49	19.1%
有価証券報告書に記載しなかった	21	8.2%	139	54.3%
無回答数				15
合計				256

※割合の分母は回答数合計（256）

Q16：内部監査の方針（該当する項目を選択して下さい。）



Q17：Q16で「他の報告書等に記載した」を選択した場合、具体的な報告書等の名称をお書きください。

- コーポレートガバナンス報告書
- 統合報告書・統合レポート
- ディスクロージャー誌
- 事業報告書
- 株主総会招集通知
- CSR報告書
- サステナビリティレポート
- ホームページ
- 社内用報告書（取締役会資料含む）
- 上場申請書　　等

Q18：Q16の記載において特に強調したこと、工夫したことがあればお書きください。

- 当社財産の保全及び経営活動の一翼を担う。
- グループ・グローバルガバナンス強化を図ると共に、ステークホルダーに信頼され、組織体に価値を付加出来るようプロフェッショナルな役割・機能を果たすことを目指すという監査部のミッション。
- グループ全体のリスク・内部統制の状況を踏まえて内部監査を行い、業務の適正性及び内部統制の実効性を検証する方針。
- コーポレートガバナンスの状況として、内部監査室の役割を記載。
- COSOへの参照および持続的な成長と企業価値向上への貢献を明記。
- GIASに沿って、組織目標の達成への貢献を目的としていることを明記。
- IPPFの主要な構成要素である「グローバル内部監査基準」と「トピック別要求事項」に準拠することを強調した。
- 「内部監査規程」に準拠し、取締役及び従業員の業務遂行の妥当性を監査することを、内部監査の基本的な方針として簡潔に記載。
- 取締役会が策定した「グループ内部監査基本方針」においてグループ内部監査態勢の実効性を確保するための基本方針を定めていること。
- 各取締役の業務遂行が適正かつ効率的に運用されていることを独立的、客観的に評価し、定期報告と都度報告を実施。
- 監査室が毎期の監査方針及び監査実施計画を策定し、これに基づき、概ね３年サイクルで当社各事業所及び国内外の子会社の経営状況及び業務執行状況を監査すること。
- 自己統制評価によるリスクのあぶり出しと内部監査がセットになっていること。
- 内部監査部は、監査等委員会の同意を得て取締役会で決議された内部監査計画に基づき、業務の規模・特性を踏まえたリスクプロファイルに応じたリスクベースの内部監査を実施していること。
- 直接子会社の内部監査実施状況のモニタリング等を通じてグループ全体の内部管理態勢の適切性・有効性を確認し、必要に応じて直接子会社に対して指導・助言することにより、グループ全体の内部監査態勢の強化に努めていること。
- 組織活動の有効性を検証・改善するため、マクロ・ミクロアプローチに基づくリスクアセスメントを実施し、リスクベース監査を展開する方針を明記。
- 他社事例や本件ガイドを参考にした。

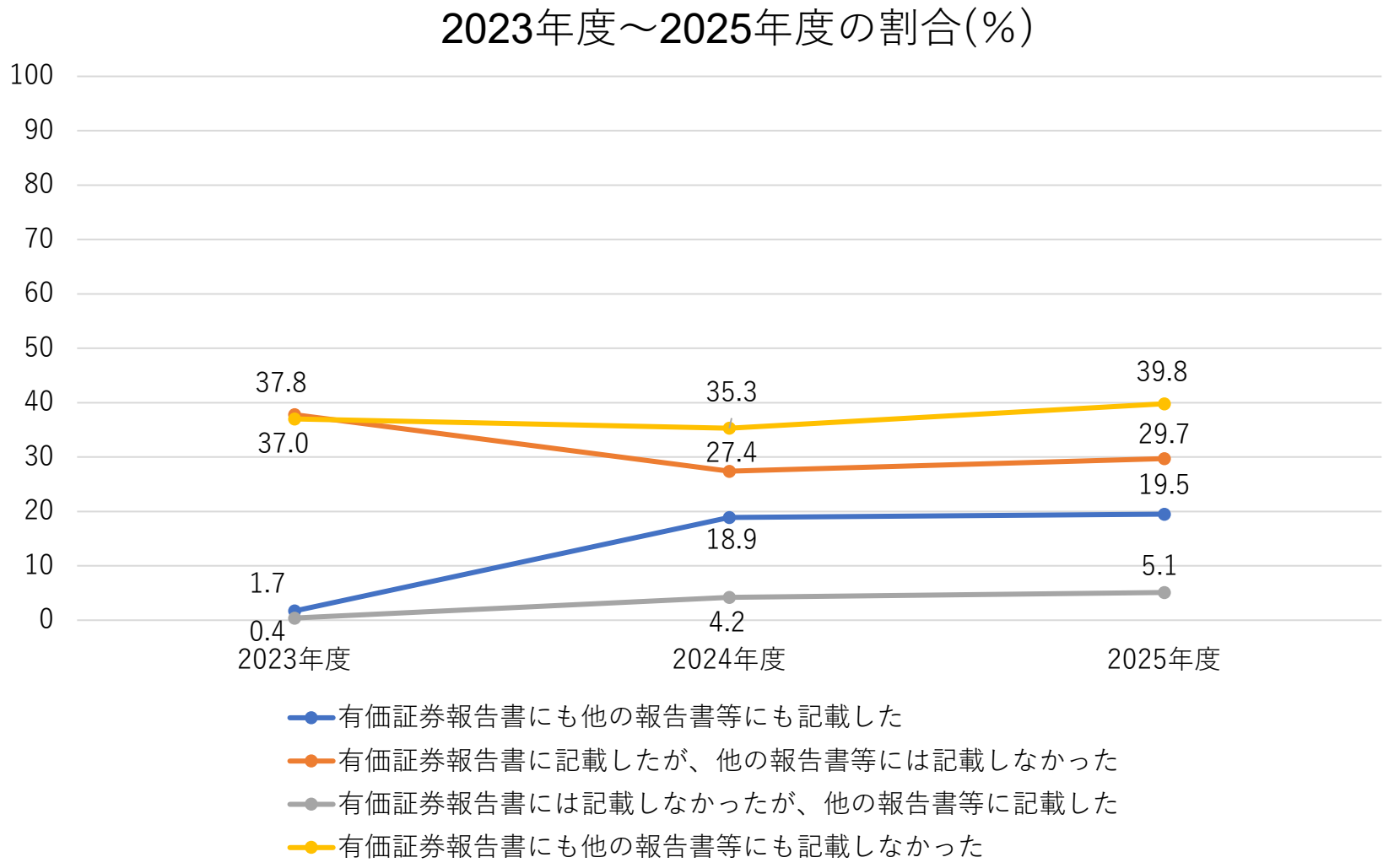
Q19：個社のみならず企業集団における内部監査の体制
（該当する項目を選択して下さい。）

回答の選択肢	2023年度	2024年度	2025年度
有価証券報告書に記載した	39.6%	46.3%	49.2%
有価証券報告書に記載しなかった	37.4%	39.5%	44.9%

回答の選択肢	他の報告書等に記載した		他の報告書等に記載しなかった	
	回答数	割合	回答数	割合
有価証券報告書に記載した	50	19.5%	76	29.7%
有価証券報告書に記載しなかった	13	5.1%	102	39.8%
無回答数				15
合計				256

※割合の分母は回答数合計（256）

Q19：個社のみならず企業集団における内部監査の体制（該当する項目を選択して下さい。）



Q20：Q19で「他の報告書等に記載した」を選択した場合、具体的な報告書等の名称をお書きください。

- コーポレートガバナンス報告書
- 統合報告書・統合レポート
- ディスクロージャー誌
- 事業報告書
- 株主総会招集通知
- CSR報告書
- サステナビリティレポート
- ホームページ
- 社内用報告書社内用報告書（監査計画書、取締役会資料含む）
- 上場申請書　　等

Q21：Q19の記載において特に強調したこと、工夫したことがあればお書きください。

- 現場経験を積んだメンバーで構成されていること、自主的に資格取得にチャレンジしていること。
- グループ・グローバルベースにおける監査成熟度向上にむけ、人材強化や監査品質の向上等に取り組んでいる旨。
- 内部統制統括室から子会社への監査役派遣。

- 内部監査主体の内部統制部が、監査課、内部統制推進課、監査戦略課の3つで構成されていること。
- 子会社所属の内部監査の人数を明記。
- 専任の人数。
- 直接子会社においても、他の業務執行部門から独立した内部監査部門を設置している旨を記載。また、グループにおける内部監査の体制を図示。

- コーポレート・ガバナンス体制図において、内部監査室による業務監査及び内部統制評価の対象に、社内の業務執行部門だけでなくグループ各社も含まれることを図示。
- 当該会社及び子会社による企業集団における内部監査による検証・評価。
- 内部監査規程および統合的リスク管理規程に基づき、当行の内部監査部が連結子会社等に対しても直接リスクアセスメント・内部監査を実施し、グループ全体の内部統制・リスク管理態勢をモニタリングしている旨を明確に記載した点。
- 重要な子会社を対象としても監査を実施している旨。

- 内部監査組織が全企業集団におけるグローバル体制であることに加え、グローバルでの連携状況。
- 持株会社の内部監査部門がグループ全体を対象として内部監査を行い、グループ会社の監査機能とも連携する体制。
- HD監査室とグループ監査室との間における情報交換等。

- 外部の方にも状況が分かりやすいようにした。

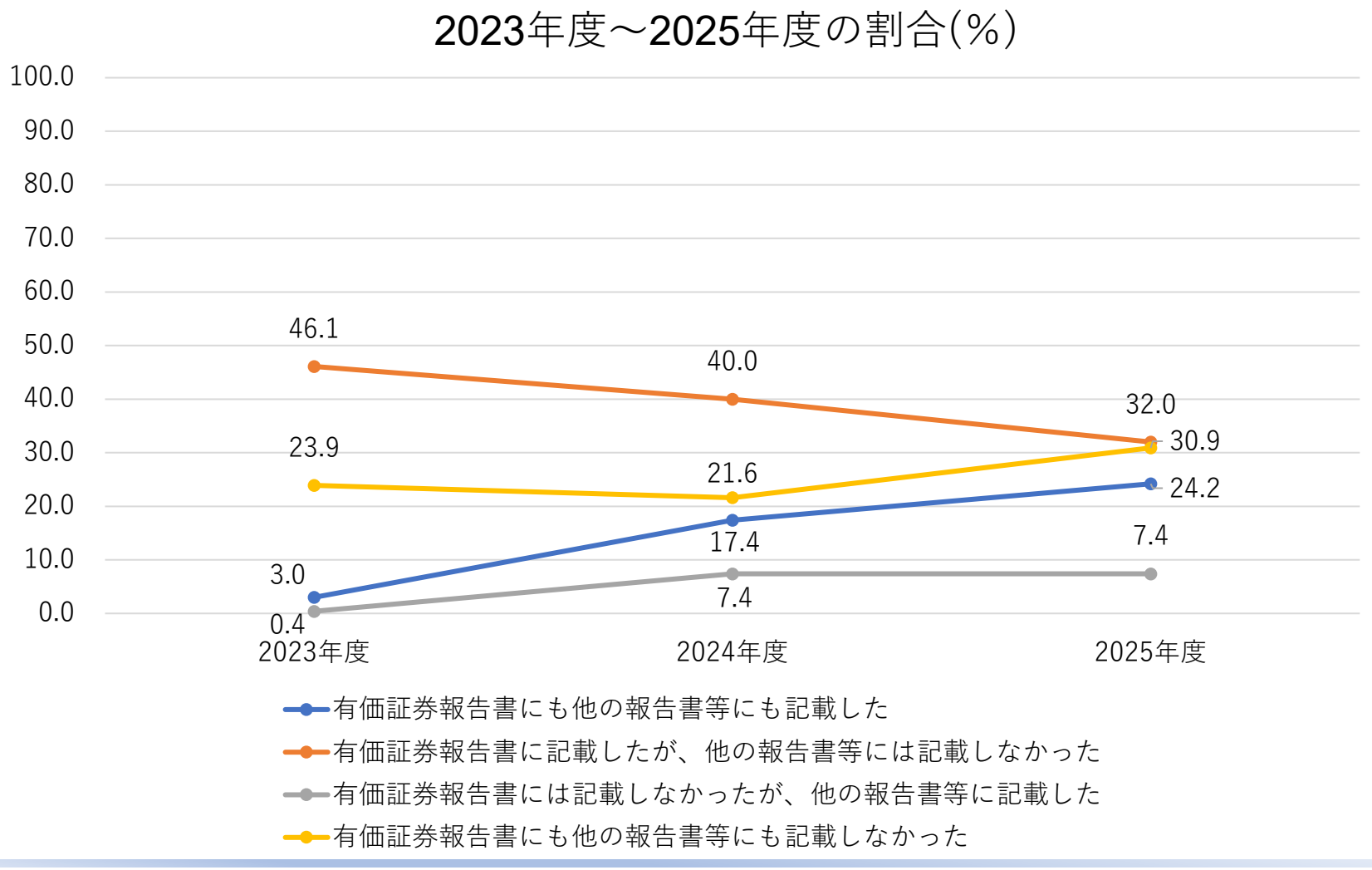
Q22：内部監査の報告先及び報告頻度（該当する項目を選択して下さい。）

回答の選択肢	2023年度	2024年度	2025年度
有価証券報告書に記載した	49.1%	57.4%	56.3%
有価証券報告書に記載しなかった	24.3%	28.9%	38.3%

回答の選択肢	他の報告書等に記載した		他の報告書等に記載しなかった	
	回答数	割合	回答数	割合
有価証券報告書に記載した	62	24.2%	82	32.0%
有価証券報告書に記載しなかった	19	7.4%	79	30.9%
無回答数				14
合計				256

※割合の分母は回答数合計（256）

Q22：内部監査の報告先及び報告頻度（該当する項目を選択して下さい。）



Q23：Q22で「他の報告書等に記載した」を選択した場合、具体的な報告書等の名称をお書きください。

- コーポレートガバナンス報告書
- 内部統制報告書
- 統合報告書・統合レポート
- ディスクロージャー誌
- 事業報告書
- 株主総会招集通知
- CSR報告書
- サステナビリティレポート
- ホームページ
- 社内用報告書（内部監査報告書、監査計画書、取締役会資料含む）
- 上場申請書　　等

Q24：Q22の記載において特に強調したこと、工夫したことがあればお書きください。

- 社長は随時、監査役会には定期的に報告を実施。
- 定期的に取締役会、監査等委員会へ報告。
- 報告先（社長、取締役、監査等委員）毎に報告頻度を記載。
- レポートラインに内部監査部長が直接報告。
- 報告の頻度についてより具体性を持った表現(月次、四半期など）を取り入れた。
- 報告先（CEOおよび社長、経営会議、取締役会および監査役会）ごとに頻度を記載した。
- 内部監査及び内部統制評価の結果について、取締役会、社長及び監査機関を報告先として明示。
- 内部監査やモニタリング等の結果については、代表取締役社長、監査等委員会、取締役会に月次で直接報告。
- 代表取締役社長、経営執行会議、監査等委員会、取締役会への報告状況等を開示。
- 内部監査結果を「月次で社長および監査等委員会へ、コンプライアンス関連事項はコンプライアンス委員会へ、取締役会へは3ヵ月に1度報告する」という具体的な報告頻度・報告先と、重大な事象発生時の即時報告フローを明確に示している点。
- デュアルレポーティングラインの設置のみならず、監査役との連携状況等についても記載。
- Dual report（社長と監査等委員会）。
- 監査委員会とCEOへのデュアルレポートおよび報告頻度を明記。
- デュアルレポーティング体制（内部監査室 → 監査等委員会 と 内部監査室 → 取締役会の双方への報告ルート）を有していること。
- デュアルレポーティングラインを図示。
- 内部監査計画、監査結果及び監査の状況を監査委員会へ直接報告する体制を記載するとともに、監査委員会との情報交換等の継続的な連携を記載した。
- 会計監査人、常勤監査等委員と定期的に意見交換を実施している旨を記載。
- 監査結果を社長、取締役会、監査役会及び常勤監査役へ報告し、会計監査人とも共有。
- 外部の方にも状況が分かりやすいようにした。

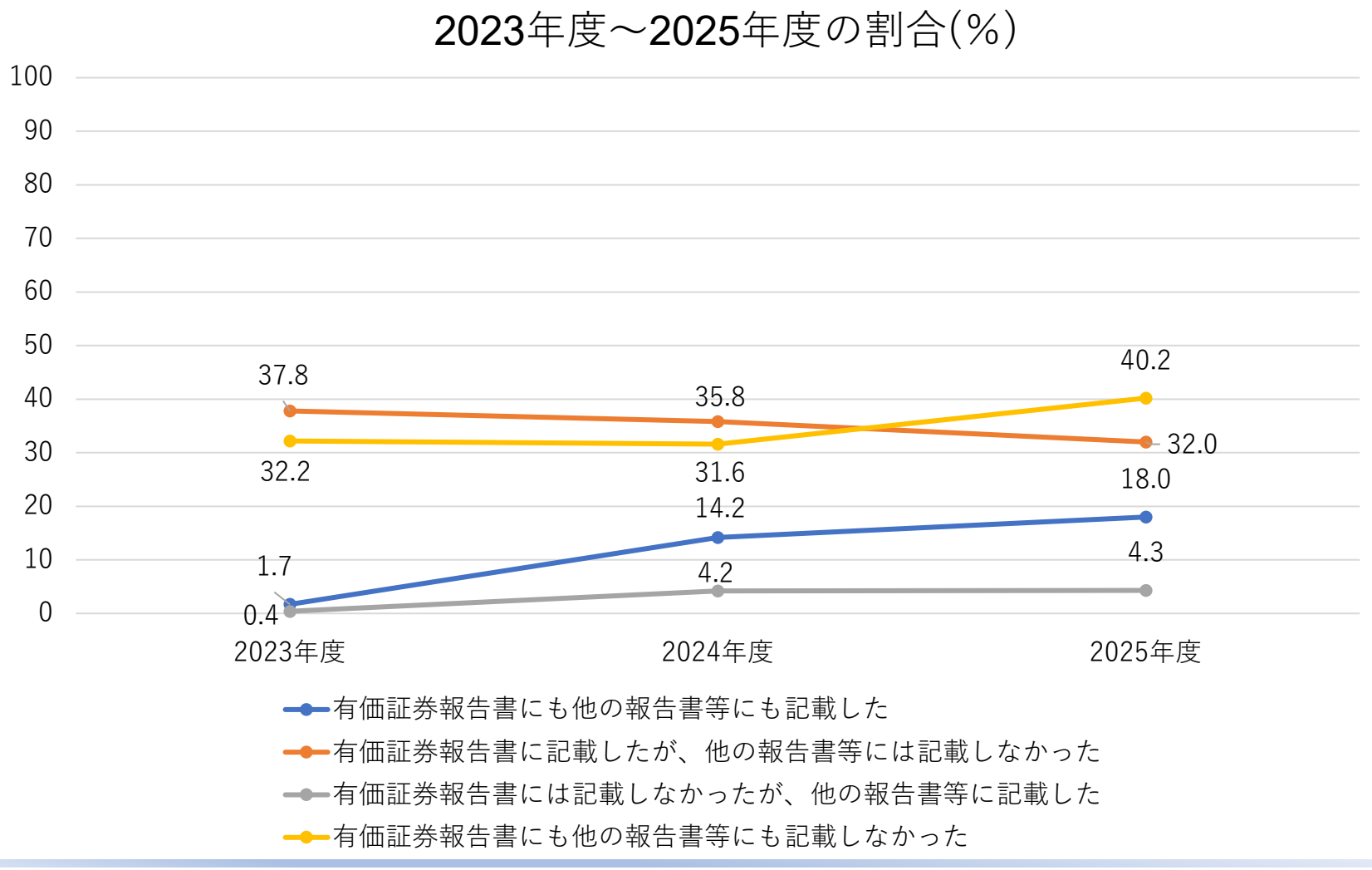
Q25：内部監査部門の構成（該当する項目を選択して下さい。）

回答の選択肢	2023年度	2024年度	2025年度
有価証券報告書に記載した	39.6%	50.0%	50.0%
有価証券報告書に記載しなかった	32.6%	35.8%	44.5%

回答の選択肢	他の報告書等に記載した		他の報告書等に記載しなかった	
	回答数	割合	回答数	割合
有価証券報告書に記載した	46	18.0%	82	32.0%
有価証券報告書に記載しなかった	11	4.3%	103	40.2%
無回答数				14
合計				256

※割合の分母は回答数合計（256）

Q25：内部監査部門の構成（該当する項目を選択して下さい。）



Q26：Q25で「他の報告書等に記載した」を選択した場合、具体的な報告書等の名称をお書きください。

- コーポレートガバナンス報告書
- 内部統制報告書
- 統合報告書・統合レポート
- ディスクロージャー誌
- 事業報告書
- 株主総会招集通知
- 社内用報告書（内部監査報告書、監査計画書、取締役会資料含む）
- 上場申請書　　等

Q27：Q25の記載において特に強調したこと、工夫したことがあればお書きください。

- 内部監査部門の人数を記載。
- ダイバーシティを記載。
- 内部監査部門は１名のみであるがCIA資格を有していること、本社管理部門や営業管理部門から計５名が補佐していること。
- 企業集団ベースの人員数に加え、所有資格等も記載。
- 本社所属の海外拠点に配置している監査人を明記、加えて専門資格の保有状況（重複カウント排除）で明記。
- 内部監査に関する有資格者の人数。
- グループの内部監査部門の要員数、および公認内部監査人（ＣＩＡ）、公認情報システム監査人（ＣＩＳＡ）、公認不正検査士（ＣＦＥ）、金融内部監査士などの専門資格を有する人材が在籍している旨を記載。
- グループ会社の内部監査機能の集約。
- 監査部内に国内監査室・グローバル監査室の２部内室を設置し、部内運営効率化・体制強化を図っている旨記載。
- コーポレートガバナンス体制として各機関との相関図の記載。
- 社長直轄組織であることと専任スタッフ数。
- 代表取締役直轄の専任組織。
- 業務執行部門から独立した社長直属の部門。

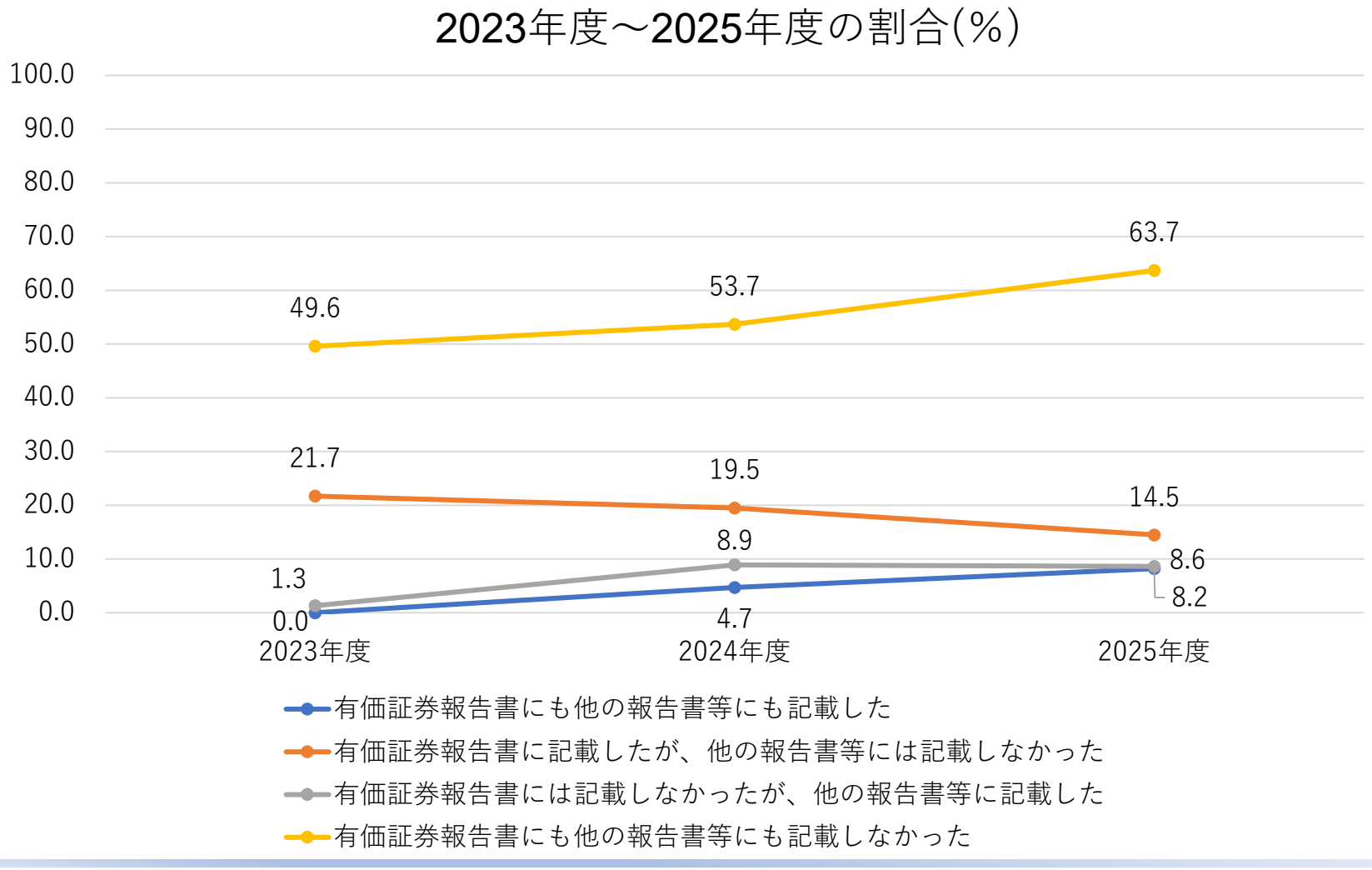
Q28：監査計画の内容と監査手法の概要（該当する項目を選択して下さい。）

回答の選択肢	2023年度	2024年度	2025年度
有価証券報告書に記載した	21.7%	24.2%	22.7%
有価証券報告書に記載しなかった	50.9%	62.6%	72.3%

回答の選択肢	他の報告書等に記載した		他の報告書等に記載しなかった	
	回答数	割合	回答数	割合
有価証券報告書に記載した	21	8.2%	37	14.5%
有価証券報告書に記載しなかった	22	8.6%	163	63.7%
無回答数				13
合計				256

※割合の分母は回答数合計（256）

Q28：監査計画の内容と監査手法の概要（該当する項目を選択して下さい。）



Q29：Q28で「他の報告書等に記載した」を選択した場合、具体的な報告書等の名称をお書きください。

- コーポレートガバナンス報告書
- 内部統制報告書
- 統合報告書・統合レポート
- ディスクロージャー誌
- 事業報告書
- 株主総会招集通知
- 社内用報告書（内部監査報告書、監査計画書、取締役会資料含む）
- 上場申請書　　等

Q30：Q28の記載において特に強調したこと、工夫したことがあればお書きください。

- リスクベースの監査であること。
- リスクベース・アプローチにより監査計画を作成していること、計画はCEOおよび社長の承認を得ていること。
- 内部監査計画の立て方（リスクとローテーションを考慮）を明記。
- 内部監査計画に基づき、業務の規模・特性を踏まえたリスクプロファイルに応じたリスクベースの内部監査を実施していること。
- リスクアプローチに基づく監査先の選定、主要監査論点の検討、監査対象先への事前インタビューを通じて課題を把握・抽出する監査を行っていること。
- リスクアセスメントに基づく監査計画のもと、営業店等監査（エリア総合監査・フォロー監査の対象拠点数）および本部等テーマ別監査・定例監査（組織風土、ポートフォリオ管理、システム安定運用、マネロン対策等）の当年度における具体的な監査実績内容を分かりやすく掲載。

- 具体的に伝わるよう、監査の種類および監査手法を説明するとともに、監査の様子の写真を掲載。
- 監査手法には通常監査と特命監査があること。
- 実施にあたっては、経営目標の効果的な達成に役立つよう、業務執行部門やテーマ毎の内部管理態勢の適切性・有効性を評価し、これに基づいて客観的意見を述べ、助言・勧告を行っていること。
- 内部統制の有効性、業務執行の適正性及び効率性、法令遵守状況等について内部監査実施の旨を記載。

- 直接子会社の内部監査実施状況のモニタリング等を通じてグループ全体の内部管理態勢の適切性・有効性を確認し、必要に応じて直接子会社に対して指導・助言することにより、グループ全体の内部監査態勢の強化に努めていること。
- グループ中期内部監査計画を策定し、グループ内部監査機能の高度化に取組んでいること。
- 毎年グループ共通の重要リスクを定め、直接子会社はそのリスクを踏まえ、内部監査計画を策定し、経営戦略の進捗を検証するテーマ別の監査等を実施していること。
- グループ共通の監査テーマについては、グループ共同で監査を実施し、一体的な検証を行っていること。
- 個別監査に加え、グループ横断的な経営課題に対するテーマ監査を実施している点を記載した。

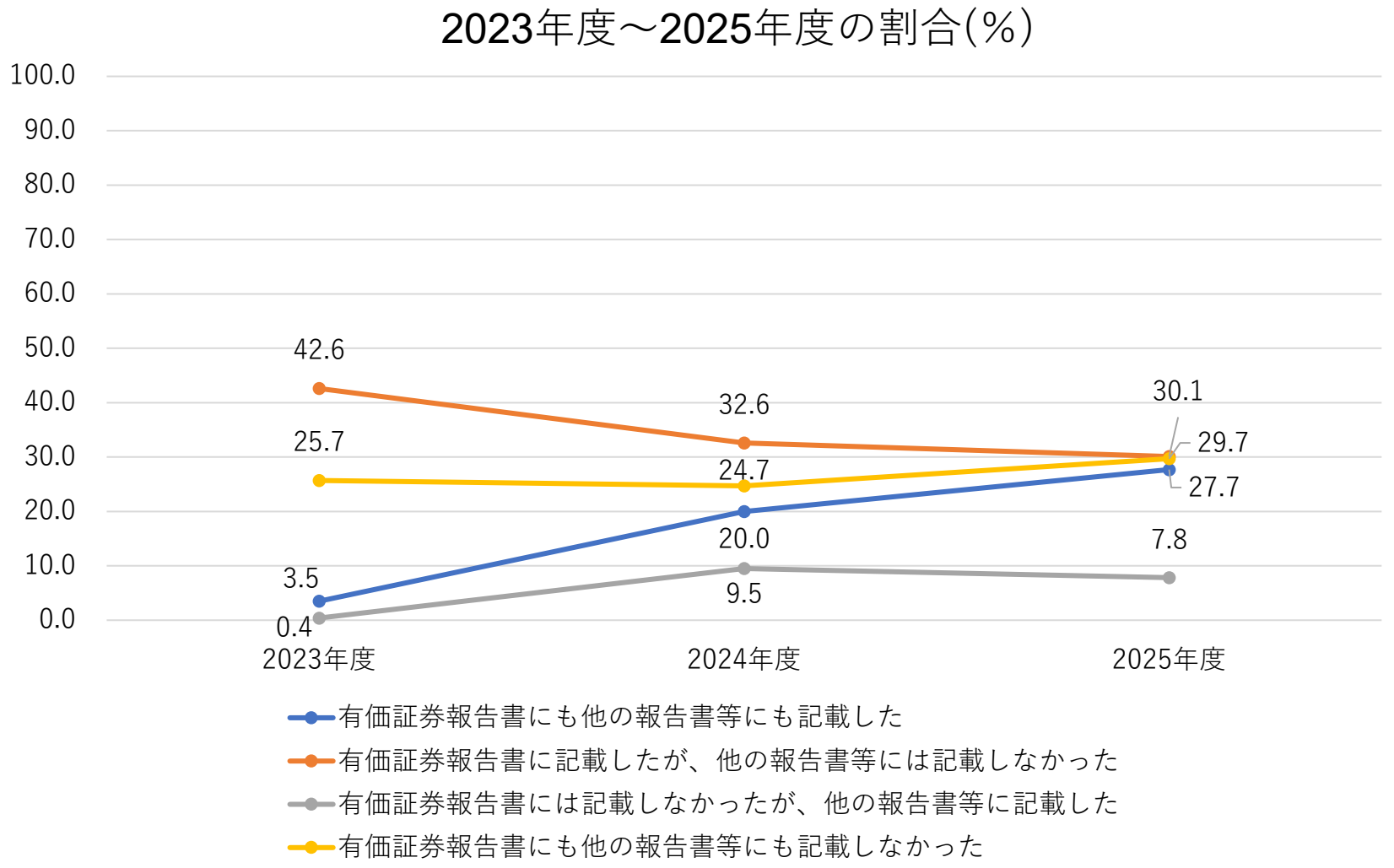
Q31：三様監査の状況（該当する項目を選択して下さい。）

回答の選択肢	2023年度	2024年度	2025年度
有価証券報告書に記載した	46.1%	52.6%	57.8%
有価証券報告書に記載しなかった	26.1%	34.2%	37.5%

回答の選択肢	他の報告書等に記載した		他の報告書等に記載しなかった	
	回答数	割合	回答数	割合
有価証券報告書に記載した	71	27.7%	77	30.1%
有価証券報告書に記載しなかった	20	7.8%	76	29.7%
無回答数				12
合計				256

※割合の分母は回答数合計（256）

Q31：三様監査の状況（該当する項目を選択して下さい。）



Q32：Q31で「他の報告書等に記載した」を選択した場合、具体的な報告書等の名称をお書きください。

- コーポレートガバナンス報告書
- 内部統制報告書
- 統合報告書・統合レポート
- CSR報告書
- ディスクロージャー誌
- 事業報告書
- 株主総会招集通知
- ホームページ
- 社内用報告書（内部監査報告書、監査計画書、取締役会資料含む）
- 内部統制システム構築に関する基本方針
- 上場申請書　　等

Q33：Q31の記載において特に強調したこと、工夫したことがあればお書きください。

- 内部統制部門、監査役会との関係性。
- １.監査等委員会による監査の状況のところに、監査等委員会と会計監査人及び内部監査室が相互連携をしていることを記載し、協議頻度や内容も掲載。
- 適切な連携と監査の効率。
- 監査役監査及び会計士監査と連携し、三様監査を推進している。
- 監査役との連携においては、単に監査部から報告するのみならず、監査役より適宜指示を受けている旨。
- 三様監査の連携の具体的内容と頻度。
- 三様監査の状況について、緊密な状況を記載。
- 三者連携ミーティングの実施。
- 監査委員会、内部監査部門及び会計監査人が、監査計画及び監査結果の共有並びに定期的な会合を通じて連携する体制。
- 内部監査部門、監査機関及び会計監査人が、監査計画及び監査の実施状況について情報を共有し、随時報告・協議を行う関係。
- 監査計画：監査役との意見・情報交換と取締役会への報告、監査結果：社長、取締役会、監査役会及び常勤監査役の報告・会計監査人との共有。
- 監査等委員会、会計監査人、内部監査部の三者が年2回開催する連携会議をはじめ、月次での報告・協議等を通じて、監査計画や監査結果、KAM（監査上の主要な検討事項）等を相互に共有・意見交換し、三様監査の実効性を高めている体制を開示。
- 定期的な情報共有。
- 会計監査人、常勤監査等委員と定期的に意見交換を行い、内部監査計画や監査結果に係る情報を共有している旨を記載のうえ、連携体制を図示。
- 監査等委員会、監査室および会計監査人の連携関係を体制図上で開示。
- コーポレートガバナンス体制図を刷新し、 視認性の向上と実態に即した内容への改編を図った。
- 業務の適正を確保するための体制。
- 詳細ではなく構成を示すようにした。

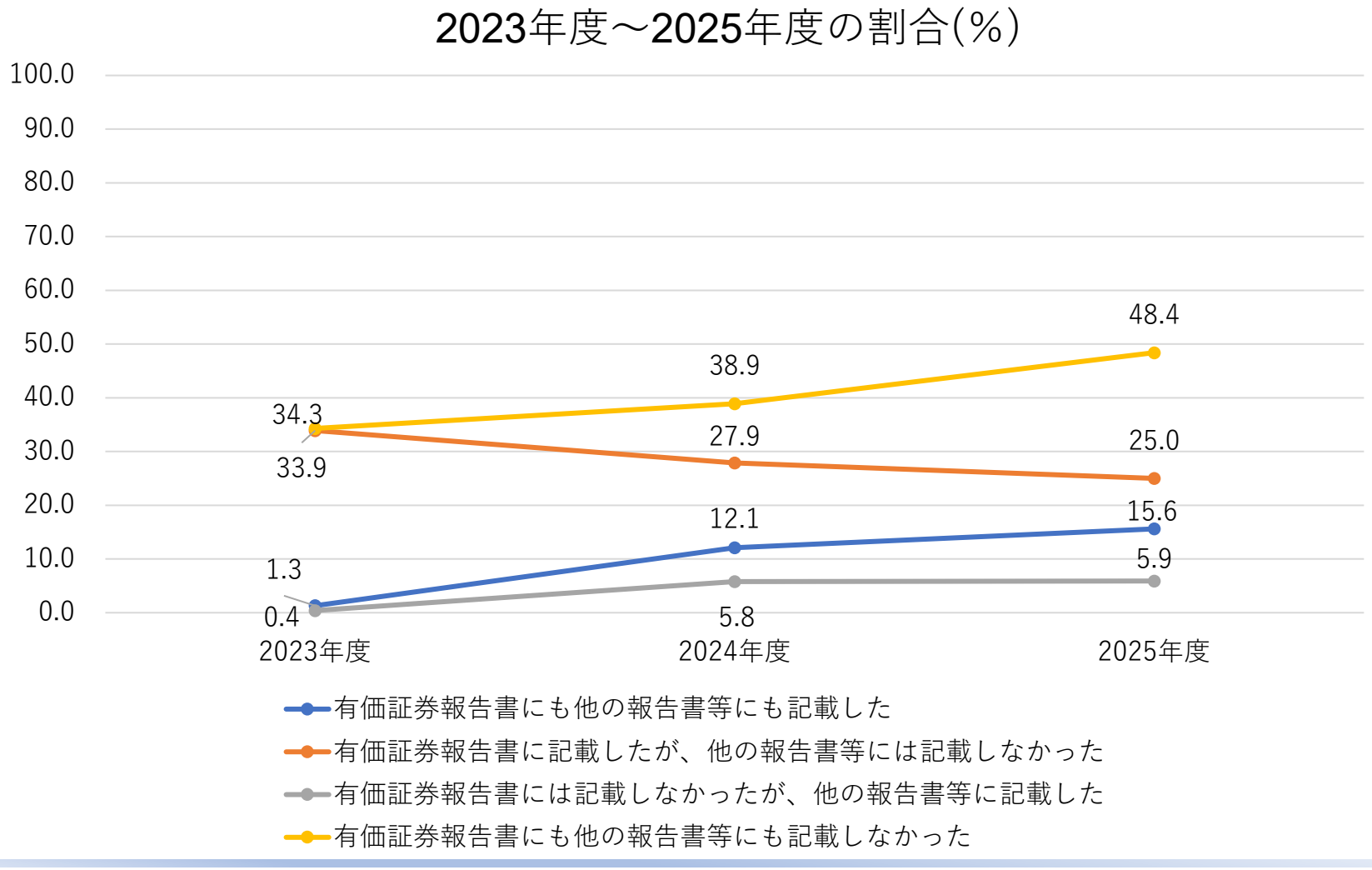
Q34：内部統制部門との連携の概要（該当する項目を選択して下さい。）

回答の選択肢	2023年度	2024年度	2025年度
有価証券報告書に記載した	35.2%	40.0%	40.6%
有価証券報告書に記載しなかった	34.8%	44.7%	54.3%

回答の選択肢	他の報告書等に記載した		他の報告書等に記載しなかった	
	回答数	割合	回答数	割合
有価証券報告書に記載した	40	15.6%	64	25.0%
有価証券報告書に記載しなかった	15	5.9%	124	48.4%
無回答数				13
合計				256

※割合の分母は回答数合計（256）

Q34：内部統制部門との連携の概要（該当する項目を選択して下さい。）



Q35：Q34で「他の報告書等に記載した」を選択した場合、具体的な報告書等の名称をお書きください。

- コーポレートガバナンス報告書
- 内部統制報告書
- 統合報告書・統合レポート
- CSR報告書
- ディスクロージャー誌
- 事業報告書
- 株主総会招集通知
- サステナビリティレポート
- ホームページ
- 社内用報告書（内部監査報告書、監査計画書、取締役会資料含む）
- 内部統制システム構築に関する基本方針
- 上場申請書　　等

Q36：Q34の記載において特に強調したこと、工夫したことがあればお書きください。

- 関連する他部門の監査結果を共有するとともに、内部統制部門へも対応を求めている旨。
- 各部門による内部統制の自主点検と内部監査部門による独立的なモニタリングを組み合わせ、確認結果を監査委員会及び取締役会による検証と次年度の改善につなげる仕組み。
- 情報セキュリティや品質保証機能といった具体的機能を明記。
- サステナビリティレポートでは、内部統制部門と内部監査部門が連携してリスクマネジメントおよび内部統制の有効性向上を支える体制であることを強調した。特に、体制図により両部門の役割と連携関係を可視化し、グループガバナンス強化への貢献が伝わるよう工夫した。
- 内部統制部門を含め「業務執行部門への監査」として図示。
- スリーライン・ディフェンスの枠組みにおいて、第3線の内部監査部が第2線（コンプライアンス統括部、リスク管理部門等）のリスク管理態勢の有効性・適切性を監査するとともに、コンプライアンス委員会等を通じて連携を図る構造を整理して記載。
- コンプライアンス委員会との連携。
- 内部統制部門として、内部監査室を記載。
- 内部統制部内に内部統制構築支援部隊があること。
- 内部統制評価についても対応内容を具体的に記載。
- 内部統制（J-SOX）評価グループによる内部統制評価の実施等について開示。

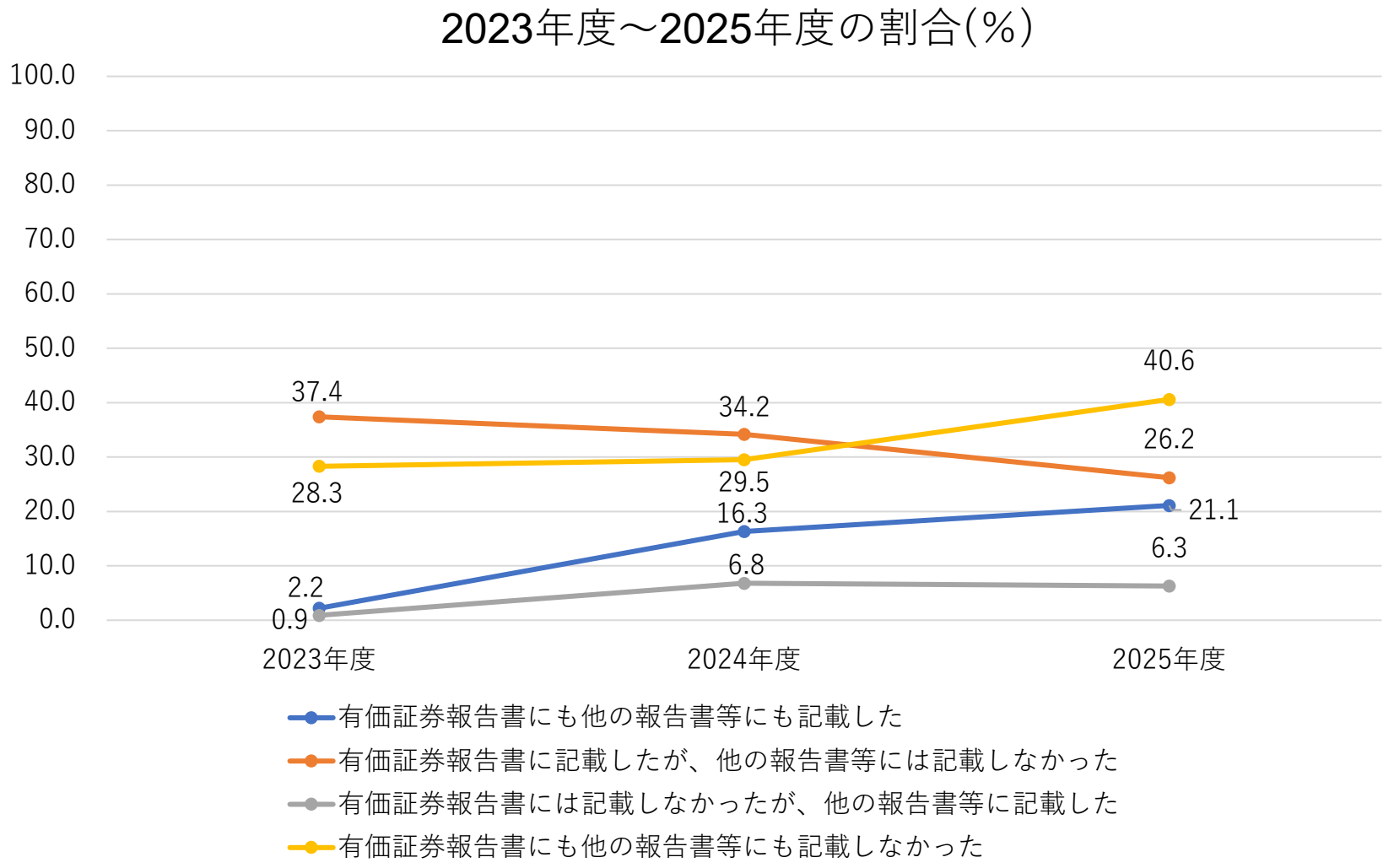
Q37：内部監査の独立性を担保する体制（該当する項目を選択して下さい。）

回答の選択肢	2023年度	2024年度	2025年度
有価証券報告書に記載した	39.6%	50.5%	47.3%
有価証券報告書に記載しなかった	29.1%	36.3%	46.9%

回答の選択肢	他の報告書等に記載した		他の報告書等に記載しなかった	
	回答数	割合	回答数	割合
有価証券報告書に記載した	54	21.1%	67	26.2%
有価証券報告書に記載しなかった	16	6.3%	104	40.6%
無回答数				15
合計				256

※割合の分母は回答数合計（256）

Q37：内部監査の独立性を担保する体制（該当する項目を選択して下さい。）



Q38：Q37で「他の報告書等に記載した」を選択した場合、具体的な報告書等の名称をお書きください。

- コーポレートガバナンス報告書
- 統合報告書・統合レポート
- CSR報告書
- ディスクロージャー誌
- 事業報告書
- 株主総会招集通知
- サステナビリティレポート
- ホームページ
- 社内用報告書（内部監査報告書、監査計画書、取締役会資料含む）
- 内部統制システム構築に関する基本方針
- 上場申請書
- 組織図
- 内部監査規程　　等

Q39：Q37の記載において特に強調したこと、工夫したことがあればお書きください。

- 代表取締役社長直轄。
- 監査部が監査等委員会管下となっていること。
- CEOおよび社長に直属し、直接的な指示・報告関係にあるとともに、取締役会への報告経路を有していること。
- 内部監査室を社長直轄とするとともに、内部監査室長が重要事項を取締役会及び監査機関に直接報告できる体制を明記。
- 監査委員会およびCEOへの直接報告である旨を明記。
- 社長直轄組織である点や各種会議体への報告ライン等を明示。
- 業務執行ラインからの独立性を確保するために社長直轄組織としている点、および内部監査部長の人事考課・異動・処分には監査等委員会の同意を要する旨を定めて独立性を客観的に担保している点。
- 社長直轄の組織であるが、内部監査規程において、内部監査室は、監査等委員会から監査職務の遂行に必要な指示を受けた場合 は、その指示に関して監査等委員以外の取締役からの指揮・命令を受けないものと定めている旨。
- 組織上の独立性と報告ラインの独立性について。
- 監査室を独立した組織として位置付けるとともに、監査等委員会との連携および代表取締役社長への報告ラインを開示した。有価証券報告書においても監査室の独立性の確保について開示。
- 内部監査の状況のパートには、内部監査室が社長と監査等委員の2つのレポートラインによって独立性を担保している旨を記載。
- デュアル・レポーティングラインの明記。
- 取締役会が策定した「グループ内部監査基本方針」においてグループ内部監査態勢の実効性を確保するための基本方針を定め、これに基づき、他の業務執行部門から独立した内部監査部を設置していること。
- 直接子会社においても、他の業務執行部門から独立した内部監査部門を設置していることを記載。
- 1.コーポレート・ガバナンスのパートに、3ラインモデルの図を掲載し、3ラインモデルに沿った取り組みをグループ全体で進めていること。

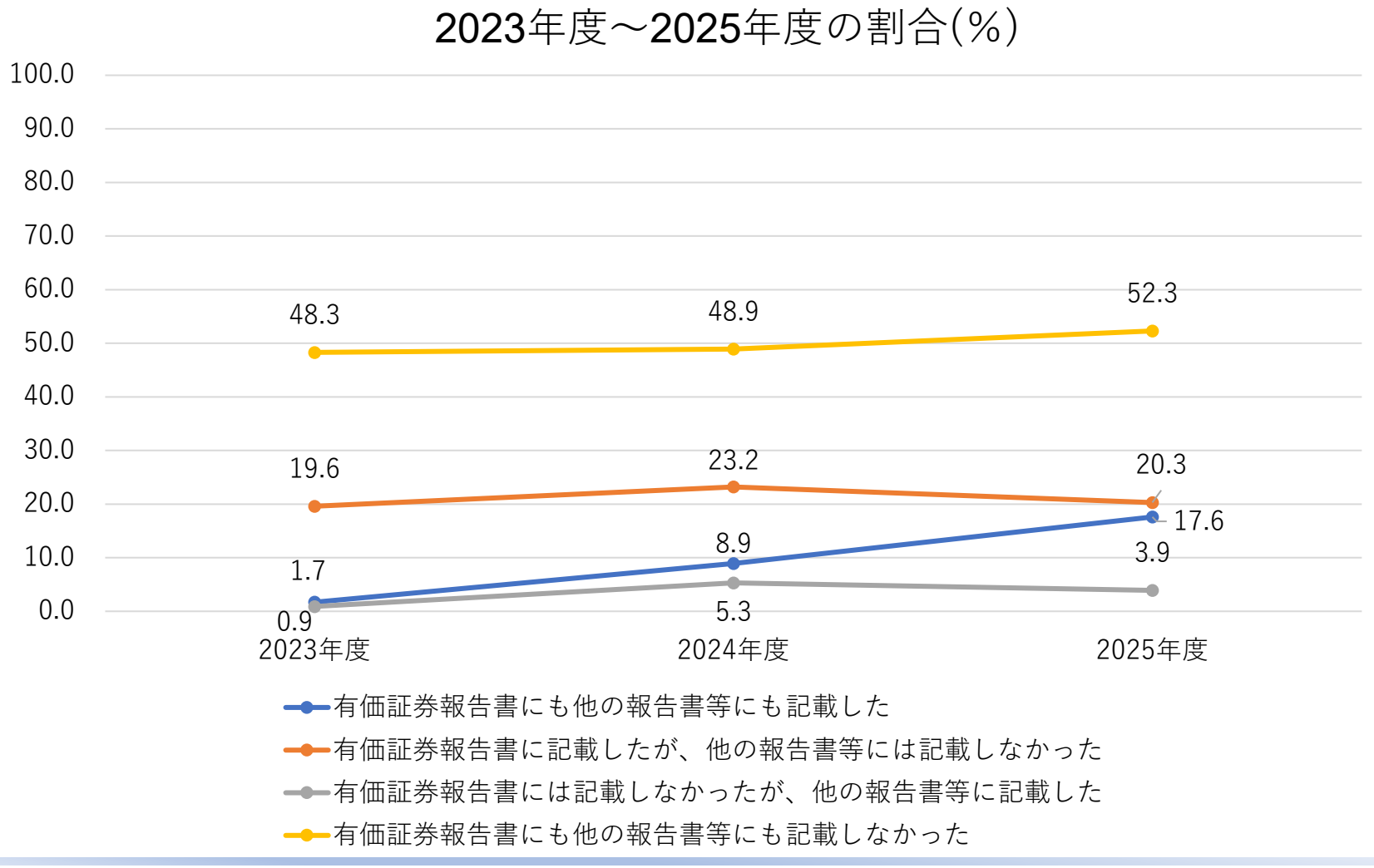
Q40：実効性を確保する具体的な工夫（該当する項目を選択して下さい。）

回答の選択肢	2023年度	2024年度	2025年度
有価証券報告書に記載した	21.3%	32.1%	37.9%
有価証券報告書に記載しなかった	49.1%	54.2%	56.3%

回答の選択肢	他の報告書等に記載した		他の報告書等に記載しなかった	
	回答数	割合	回答数	割合
有価証券報告書に記載した	45	17.6%	52	20.3%
有価証券報告書に記載しなかった	10	3.9%	134	52.3%
無回答数				15
合計				256

※割合の分母は回答数合計（256）

Q40：実効性を確保する具体的な工夫（該当する項目を選択して下さい。）



Q41：Q40で「他の報告書等に記載した」を選択した場合、具体的な報告書等の名称をお書きください。

- コーポレートガバナンス報告書
- 統合報告書・統合レポート
- ディスクロージャー誌
- 事業報告書
- 株主総会招集通知
- サステナビリティレポート
- ホームページ
- 社内用報告書（内部監査報告書、監査計画書、取締役会資料含む）
- 上場申請書
- 内部監査規程　　等

Q42：Q40の記載において特に強調したこと、工夫したことがあればお書きください。

- 代表取締役社長・監査委員会・取締役会に内部監査部長が直接報告。改善が必要な事項は、社長が改善指示または命令。
- 代表取締役への報告と共に取締役会、監査等委員会への定期報告実施。
- 監査委員会への直接報告、会計監査人との定期的な連携、各部門の自主点検と内部監査部門のモニタリングを組み合わせ、監査結果を改善につなげる仕組みを記載。
- 監査委員会およびCEOと負託事項に関する継続協議をする旨記載。
- 監査部のレポートライン。
- 監査等委員である取締役は、会計監査人より監査計画策定時及び四半期毎に報告を受け、内部監査人から内部監査の進捗状況の説明を受ける等、三者連携ミーティングにより組織的監査を行うとともに、内部監査室とも定期的に情報交換を行い、内部監査の進捗状況を確認している。内部監査人は、内部監査の執行にあたり、監査等委員である取締役と連携を図るとともに会計監査人と意見交換を行って内部統制の 整備及び運用に関し、必要に応じて指導を受ける等、適宜情報の交換・共有を図りながら内部監査の実効性を高めている。
- 三様監査の連携状況のみならず、２線との連携についても記載。
- 単なる準拠性チェックにとどまらず、客観的・独立的な立場から、正確なリスクアセスメントに基づく監査を実施している点。
- 専門資格を有するスタッフの確保と外部専門家の活用について記載。
- 外部評価を定期的に受け、監査品質向上に努めていること。
- 他の質問に記載の内容の他、ＩＩＡ（The Institute of Internal Auditors：内部監査人協会）が定める国際基準に則り、少なくとも５年に１回は内部監査の品質に関わる外部評価を受検していること。同国際基準に「一般的に適合している(ＧＣ：Generally Conforms)」との評価を受けていること。
- GIASドメインⅠ～Ⅴに沿って、具体的な取り組みを記載。

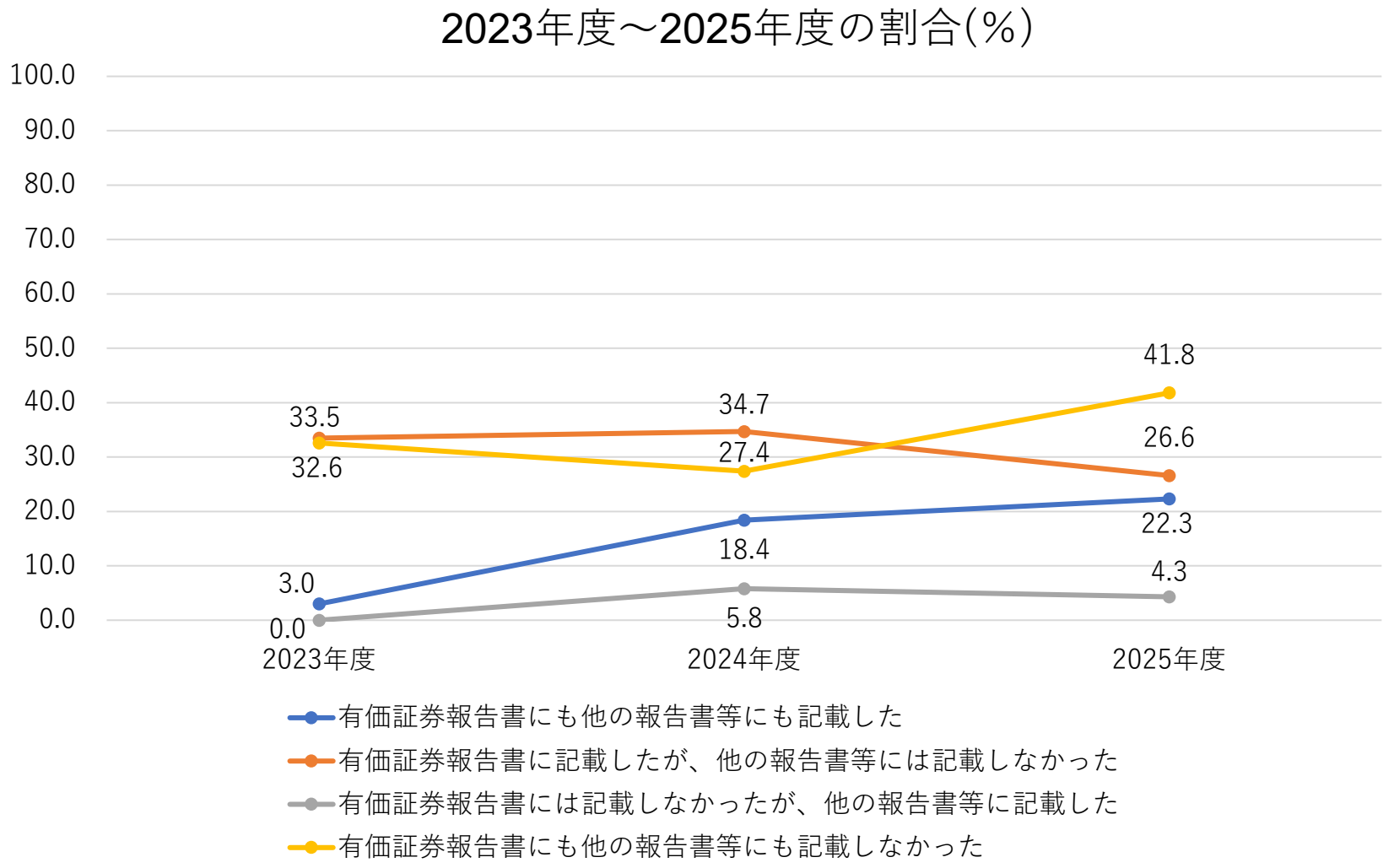
Q43：デュアルレポートラインの存否と概要（該当する項目を選択して下さい。）

回答の選択肢	2023年度	2024年度	2025年度
有価証券報告書に記載した	36.5%	53.2%	48.8%
有価証券報告書に記載しなかった	32.6%	33.2%	46.1%

回答の選択肢	他の報告書等に記載した		他の報告書等に記載しなかった	
	回答数	割合	回答数	割合
有価証券報告書に記載した	57	22.3%	68	26.6%
有価証券報告書に記載しなかった	11	4.3%	107	41.8%
無回答数				13
合計				256

※割合の分母は回答数合計（256）

Q43：デュアルレポートラインの存否と概要（該当する項目を選択して下さい。）



Q44：Q43で「他の報告書等に記載した」を選択した場合、具体的な報告書等の名称をお書きください。

- コーポレートガバナンス報告書
- 内部統制報告書
- 統合報告書・統合レポート
- CSRレポート
- ディスクロージャー誌
- 事業報告書
- 株主総会招集通知
- サステナビリティレポート
- ホームページ
- 社内用報告書（内部監査報告書、監査計画書、取締役会資料含む）
- 内部統制システム構築に関する基本方針
- 上場申請書
- 内部監査規程　　等

Q45：Q43の記載において特に強調したこと、工夫したことがあればお書きください。

- 監査結果は取締役会や監査等委員会にも定期的に報告。
- 内部監査室が社長と監査等委員の2つのレポートラインによって独立性を担保している旨。
- 内部監査報告は代表取締役社長と監査委員会に報告。J-SOXの年度計画と評価結果は代表取締役社長と監査委員会と取締役会に報告。
- 社長 及び監査役会に対して、監査方針及び監査実施計画を事前に報告するとともに、概ね月１回監査結果を報告。
- 報告先、および報告先別の頻度を記載。
- 内部監査部門が執行側への報告に加えて、取締役会及び監査委員会へ内部監査計画、監査結果及び監査の状況を直接報告する仕組みを記載。
- 取締役会や監査役会への報告も記載。
- 社長と監査等委員への報告であること。
- 内部監査やモニタリング等の結果については、代表取締役社長、監査等委員会、取締役会に月次で直接報告し、指示を受けるレポーティングラインを確保している旨。
- 経営トップや各種会議体への報告について記載。
- 監査計画：監査役との意見・情報交換と取締役会への報告、監査結果：社長、取締役会、監査役会及び常勤監査役の報告・会計監査人との共有。
- 監査役との連携。
- 最高経営責任者（代表取締役社長）への報告ルートに加え、監査等委員会への直接報告ルートや、監査等委員会からの監査・報告要請時には専ら同委員会の指示に従い社長の指揮命令を受けない体制（実質的なデュアルレポートライン）を明記した点。
- デュアル・レポーティングが確保されていることを、構造とともに説明。
- 文章での記載だけでなく体制図を掲載。
- 有価証券報告書では詳細な文章とチャート図とで記載したが、統合報告書ではチャート図のみ記載。
- 代表取締役社長への報告ラインと監査等委員会との連携関係を体制図で開示。有価証券報告書にも各連携状況について開示。

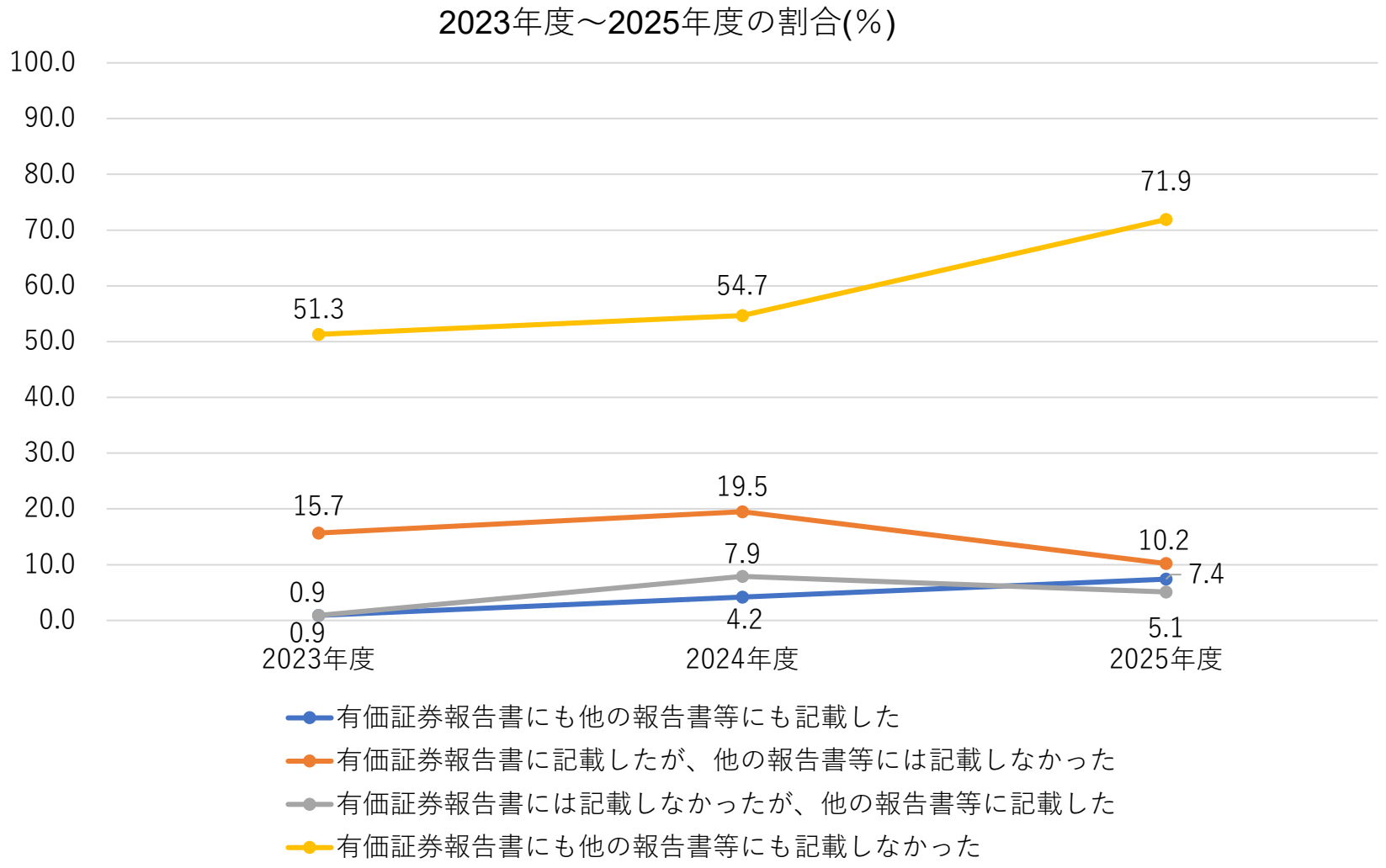
Q46：フォローアップの状況（該当する項目を選択して下さい。）

回答の選択肢	2023年度	2024年度	2025年度
有価証券報告書に記載した	16.5%	23.7%	17.6%
有価証券報告書に記載しなかった	52.2%	62.6%	77.0%

回答の選択肢	他の報告書等に記載した		他の報告書等に記載しなかった	
	回答数	割合	回答数	割合
有価証券報告書に記載した	19	7.4%	26	10.2%
有価証券報告書に記載しなかった	13	5.1%	184	71.9%
無回答数				14
合計				256

※割合の分母は回答数合計（256）

Q46：フォローアップの状況（該当する項目を選択して下さい。）



Q47：Q46で「他の報告書等に記載した」を選択した場合、具体的な報告書等の名称をお書きください。

- コーポレートガバナンス報告書
- 統合報告書・統合レポート
- ディスクロージャー誌
- 事業報告書
- 株主総会招集通知
- サステナビリティレポート
- サステナビリティサイト
- 社内用報告書（内部監査報告書、取締役会資料含む）　　等

Q48：Q46の記載において特に強調したこと、工夫したことがあればお書きください。

- 改善計画のフォローアップの状況についても、CEOおよび社長、経営会議、取締役会および監査役会に定期的に報告していること。
- フォローアップに関しても監査委員会およびCEOへの報告事項である旨を明記。
- 内部監査で把握した課題・改善指摘事項について、被監査部署・所管本部による改善対応が完了するまで内部監査部が継続的にフォローアップを実施し、その状況を取締役会および監査等委員会へ報告している旨を明記した点。

- フォローアップを実施していること自体は記載。
- 「内部監査やモニタリング等の結果」として記載。
- 内部監査の実効性を確保するための取組において、定期的にフォローアップを実施していること。

5．過年度の調査との比較

有価証券報告書への記載

①有価証券報告書に記載しなかったとの回答が特に多かった質問

Q13　ガバナンス組織による内部監査へのコミットメントの内容
Q16　内部監査の方針
Q28　監査計画の内容と監査手法の概要
Q40　実効性を確保する具体的な工夫
Q46　フォローアップの状況

②有価証券報告書に記載したとの回答が特に多かった質問

Q22　内部監査の報告先及び報告頻度
Q25　内部監査部門の構成
Q31　三様監査の状況

※ 2024年度：2024年1月～2025年3月の間の1年間を事業年度とするもの。　例：2024年12月期、2025年3月期
※ 2025年度：2025年1月～2026年3月の間の1年間を事業年度とするもの。　例：2025年12月期、2026年3月期

①有価証券報告書に記載しなかったとの回答が特に多かった質問

Q13　ガバナンス組織による内部監査へのコミットメントの内容

回答の選択肢	2023年度	2024年度	2025年度
有価証券報告書に記載した	29.6%	25.8%	37.1%
有価証券報告書に記載しなかった	50.9%	55.3%	58.2%

Q16　内部監査の方針

回答の選択肢	2023年度	2024年度	2025年度
有価証券報告書に記載した	33.9%	32.6%	31.6%
有価証券報告書に記載しなかった	43.9%	54.2%	62.5%

※重複分は除く。
※無回答は除くため、合計が100%にはならない。
※以降のスライドも同様。

①有価証券報告書に記載しなかったとの回答が特に多かった質問

Q28　監査計画の内容と監査手法の概要

回答の選択肢	2023年度	2024年度	2025年度
有価証券報告書に記載した	21.7%	24.2%	22.7%
有価証券報告書に記載しなかった	50.9%	62.6%	72.3%

Q40　実効性を確保する具体的な工夫

回答の選択肢	2023年度	2024年度	2025年度
有価証券報告書に記載した	21.3%	32.1%	37.9%
有価証券報告書に記載しなかった	49.1%	54.2%	56.3%

①有価証券報告書に記載しなかったとの回答が特に多かった質問

Q46　フォローアップの状況

回答の選択肢	2023年度	2024年度	2025年度
有価証券報告書に記載した	16.5%	23.7%	17.6%
有価証券報告書に記載しなかった	52.2%	62.6%	77.0%

②有価証券報告書に記載したとの回答が特に多かった質問

Q22　内部監査の報告先及び報告頻度

回答の選択肢	2023年度	2024年度	2025年度
有価証券報告書に記載した	49.1%	57.4%	56.3%
有価証券報告書に記載しなかった	24.3%	28.9%	38.3%

Q25　内部監査部門の構成

回答の選択肢	2023年度	2024年度	2025年度
有価証券報告書に記載した	39.6%	50.0%	50.0%
有価証券報告書に記載しなかった	32.6%	35.8%	44.5%

②有価証券報告書に記載したとの回答が特に多かった質問

Q31　三様監査の状況

回答の選択肢	2023年度	2024年度	2025年度
有価証券報告書に記載した	46.1%	52.6%	57.8%
有価証券報告書に記載しなかった	26.1%	34.2%	37.5%

※本資料の無断転載を禁止します。